

かがやきプランによる三重県の取組

三重県医療保健部
長寿介護課

目 次

- 1 三重県の実組状況について・・・・・・・・・・ 3
（令和6年度の実組状況）
- 2 令和7年度の三重県の実組予定・・・・・・ 60

1 三重県の取組状況について (令和6年度の取組状況)

みえ高齢者元気・かがやきプラン<第9期>の全体像（第9期三重県介護保険事業支援計画・第10次三重県高齢者福祉計画）

基本方針 地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進に取り組むことで、地域共生社会の実現を図ります。

具体的な取組（令和6年度から8年度）

1 介護サービス基盤の整備

(1)介護サービス基盤の整備

- 1 在宅サービス
- 2 短期入所サービス
- 3 地域密着型サービス
- 4 特別養護老人ホーム
- 5 介護老人保健施設
- 6 介護療養型医療施設・介護医療院
- 7 個室ユニット化の推進
- 8 養護老人ホーム
- 9 軽費老人ホーム

2 地域包括ケアシステム推進のための支援

(1)地域包括支援センターの機能強化

- 1 地域包括支援センター
- 2 地域ケア会議

(2)介護予防・生活支援サービスの充実

- 1 健康づくり
- 2 介護予防
- 3 生活支援

(3)在宅医療・介護連携の推進

- 1 在宅医療
- 2 医療・介護連携
- 3 地域リハビリテーション支援体制の構築

3 認知症施策の推進

(1)地域支援体制の強化と普及啓発

～「共生」の取組

- 1 認知症の人を支える地域づくり
- 2 認知症の人と家族への支援

(2)医療・介護サービスの充実

～「予防」の取組

- 1 認知症の医療・介護連携
- 2 医療・介護従事者の認知症対応力の向上

4 安全安心のまちづくり

- (1)高齢者の社会参加
- (2)高齢者にふさわしい住まいの確保
- (3)権利擁護と虐待防止
- (4)高齢者の安全安心
- (5)災害に対する備え
- (6)感染症に対する備え

5 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保および生産性向上の推進

(1)介護人材の確保・定着

(2)介護職員等の養成および資質向上

(3)介護現場の生産性向上の推進

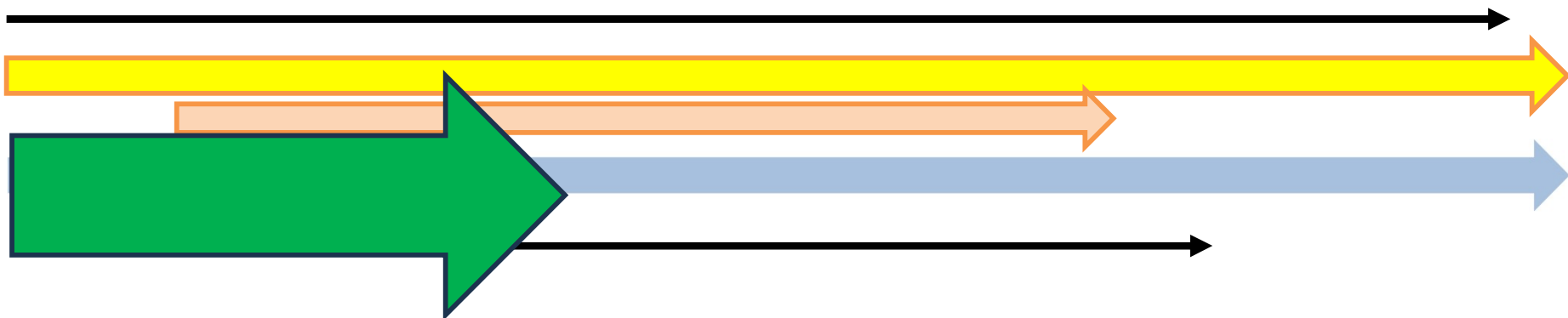
1・2・3・4・5を下支え

6 介護保険制度の円滑な運営と介護給付の適正化

(1)介護保険制度の円滑な運営

(2)介護給付費の適正化

1 介護サービス基盤の整備



1 介護サービス基盤の整備①

○特別養護老人ホーム（広域型・地域密着型）の整備定員数

			第9期計画							
		R5年度 定員数	R6年度 定員数	増減数	R7年度 定員数	増減数	R8年度 定員数	増減数	3年間の 増減	
介護老人福祉施設	計画数	10,953	10,962	9	11,002	40	11,232	230	279	
	実績数	10,924	10,874	△50	—	—	—	—	—	
	広域型	計画数	9,845	9,845	0	9,909	64	10,139	230	294
		実績数	9,845	9,795	△50	—	—	—	—	—
	地域密着型	計画数	1,108	1,117	9	1,093	△24	1,093	0	△15
		実績数	1,079	1,079	0	—	—	—	—	—

※長寿介護課調べ

<整備実績>

- ・令和3年度・・・中勢伊賀圏域 地域密着型8床
- ・令和4年度・・・北勢圏域 広域型20床・地域密着型29床
中勢伊賀圏域 広域型40床
- ・令和5年度・・・北勢圏域 広域型80床
- ・令和6年度・・・なし

介護医療院の状況

介護医療院とは

○ 介護医療院は、「医療の必要な要介護者の長期療養・生活施設」として、平成30年4月より創設された介護保険施設です。

○ 今後、増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理」や「看取りやターミナルケア」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた施設として制度設計されました。

☆ 令和6年3月31日で設置期限を迎えることとなっていた介護療養病床については、県内すべての事業所が期限までに転換等を行いました。

県内の許可状況

	指定年月日	所在地	定員	転換元
1	H31.1.1	津市	48	医療療養病床
2	R2.4.1	桑名市	96	介護療養型医療施設
3	R2.4.1	名張市	40	介護療養型医療施設
4	R2.5.1	伊勢市	60	医療療養病床
5	R3.9.1	紀北町	90	介護療養型医療施設
6	R3.10.1	津市	20	介護療養型医療施設
7	R6.3.1	津市	27	介護療養型医療施設
8	R6.3.1	松阪市	18	介護療養型医療施設
	合計		399	

1 介護サービス基盤の整備③

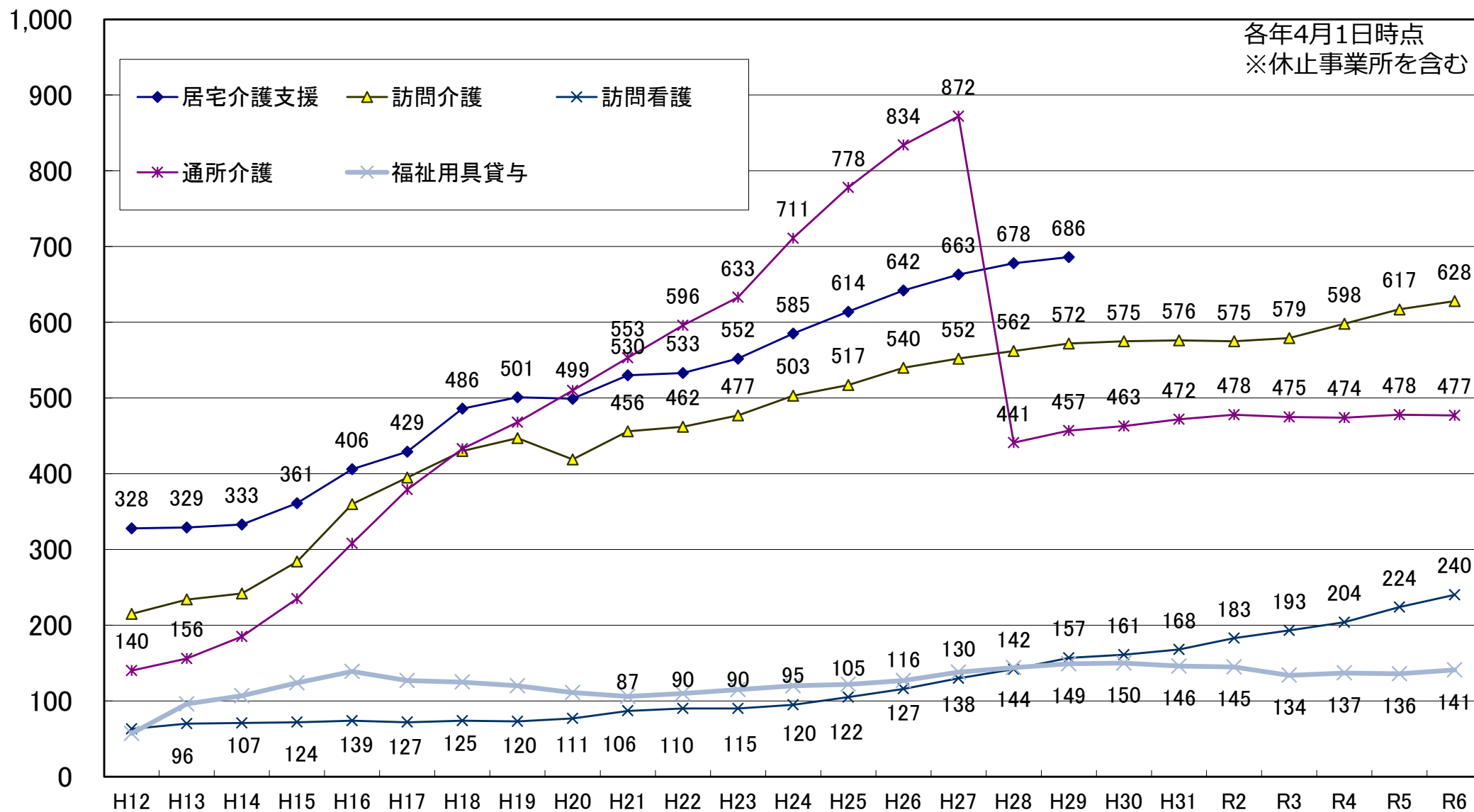
○有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の施設数及び定員数

		R3年度 ※1	R4年度 ※1	R5年度 ※1	増減数	R6年度 (1月時点)	増減数
有料老人ホーム	施設数	211	220	225	5	232	7
	定員数	6,124	6,360	6,596	236	6885	289
サービス付き高齢者向け住宅	施設数	209	215	220	5	224	4
	定員数	6,149	6,486	6,625	139	6758	133

※1:各年度3月31日時点。長寿介護課調べ。

1 介護サービス基盤の整備④

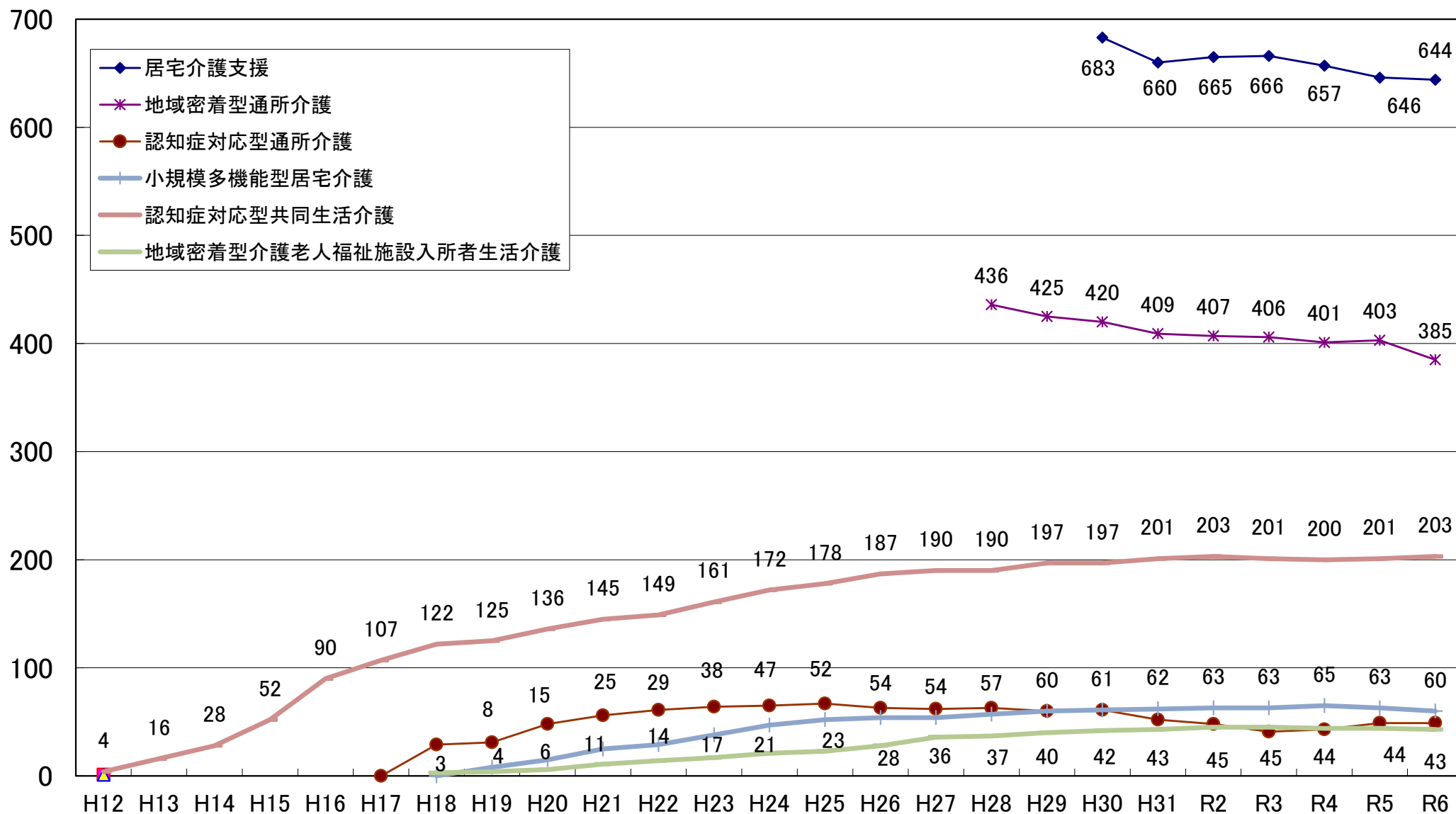
～居宅サービスの状況～



※ 平成28年度から、定員18人以下の通所介護は地域密着型へ移行
 ※ 平成30年度から、居宅介護支援の指定事務は市町(広域連合)に移管

※長寿介護課調べ

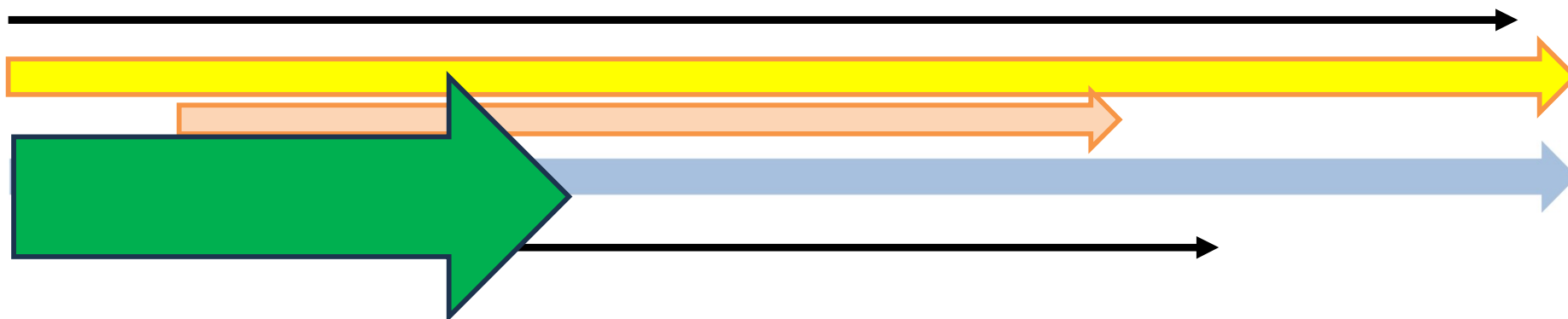
1 介護サービス基盤の整備⑤ ～地域密着型施設等の状況～



- ※ 認知症対応型共同生活介護は、平成18年度から地域密着型サービスに移行
- ※ 29床以下の介護老人福祉施設は、平成18年度から地域密着型サービスに移行
- ※ 定員18人以下の通所介護は、平成28年度から地域密着型サービスに移行
- ※ 居宅介護支援は、平成30年度から市町（広域連合）に指定事務が移管

各年4月1日時点
 ※休止事業所を含む
 ※長寿介護課調べ

2 地域包括ケアシステム推進 のための支援



2 地域包括ケアシステム推進のための支援

(1) 地域包括支援センターの機能強化

○職員研修の実施

地域包括支援センター（及び在宅介護支援センター）職員を対象に、地域包括ケアシステムの全体像の理解、認知症高齢者への対応、地域ケア会議のファシリテーションの技術、災害時に要援護者支援、ひきこもり支援など多様なテーマで計4回実施し、204名が参加。〈令和6年度実績〉

研修内容等	日時	研修タイトル	講師名等	参加人数
初任者研修	令和6年5月29日 14:00～16:00	支援の在り方とは・・・我々は何を支えていくのか	社会福祉法人博愛会 法人統括本部 本部長 辻野 高廣 氏	65名
課題別研修 ①	令和6年8月19日 14:00～16:00	インクルーシブ防災と地域づくり ～高齢者・障害者とともに考える防災～	ビデオニュース・ドットコム/ 元NHK解説委員 迫田 朋子 氏	45名
他事業との連携について				
課題別研修 ②	令和6年9月24日 13:00～16:00	地域づくり+ファシリテーター研修	NPO法人 Mブリッジ代表理事 キャリアコンサルタント/社会教育士/SDGs/ CSRアドバイザー 米山 哲司 氏	41名
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務				
課題別研修 ③	令和6年11月19日 14:00～16:15	Ⅰ. 在宅支援における認知症と虐待について考える ～ご本人と主介護者へのアプローチに焦点を当てて～ Ⅱ. 三重県におけるひきこもり支援の取組について	Ⅰ. 同朋大学 社会福祉学部 社会福祉学科 准教授 牛田 篤 氏 Ⅱ. 三重県子ども・福祉部 地域共生社会推進監 小松 卓史 氏	53名
Ⅰ. 認知症高齢者への対応 Ⅱ. ひきこもり支援				

2 地域包括ケアシステム推進のための支援

(2) 介護予防・生活支援サービスの充実①

三重県リハビリテーション支援センター事業（地域リハビリテーション活動支援事業）

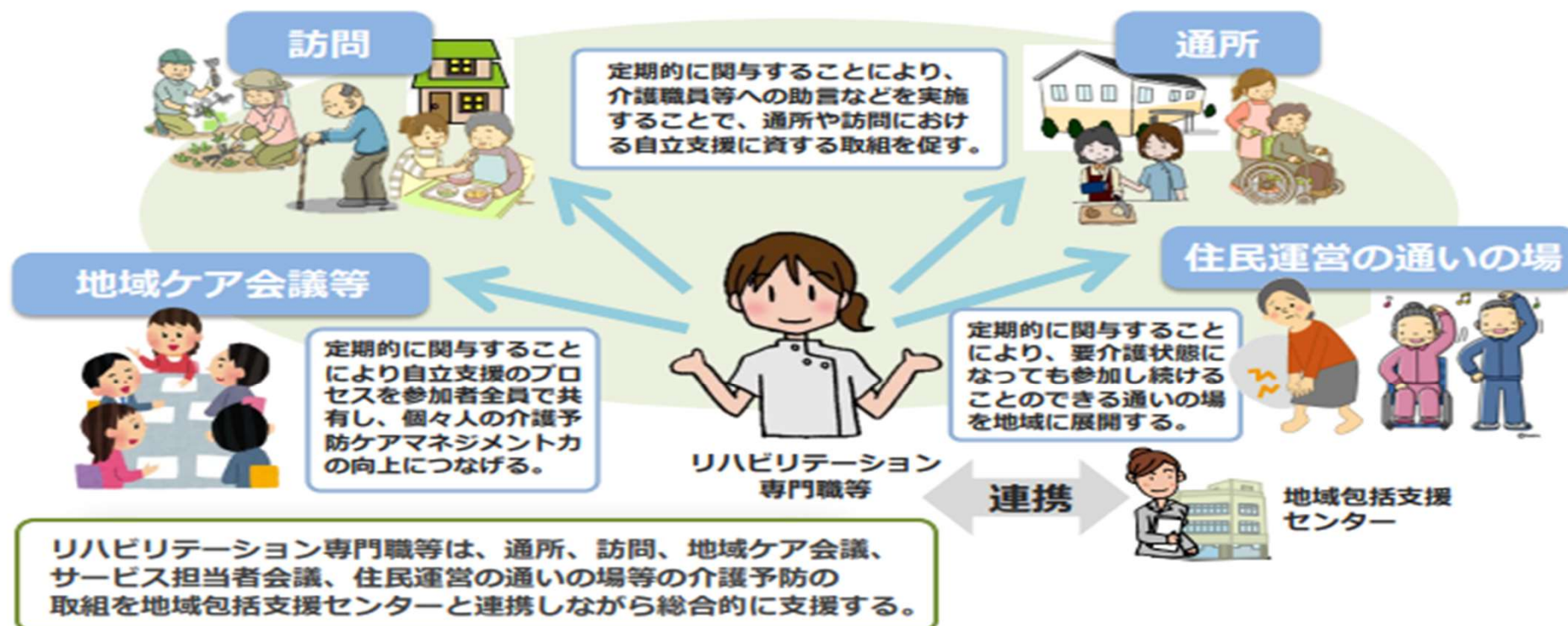
地域の介護予防の取組を強化するために、市町・広域連合及び地域包括支援センターと連携しながら、地域ケア会議、住民主体の通いの場、通所、訪問、サービス担当者会議等へのリハビリテーション専門職の積極的な関与を促すことを目的とした市町等に対する支援事業を実施しています。

（三重県リハビリテーション情報センターに委託）

地域リハビリテーション活動支援事業とは

※イメージ

地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する。



2 地域包括ケアシステム推進のための支援

(2) 介護予防・生活支援サービスの充実①

三重県リハビリテーション支援センター事業（地域リハビリテーション活動支援事業） 派遣実績

●リハビリテーション専門職 登録者数

※長寿介護課調べ

登録者数(人)	R5年度	R6年度 (12月末時点)
理学療法士	301	312
作業療法士	104	103
言語聴覚士	26	26
計	431	441

●派遣実績（延べ人数）

住民集いの場 (介護予防教室)	R5年度	R6年度 (12月末時点)
理学療法士	251	220
作業療法士	19	12
言語聴覚士	0	0

地域ケア会議	R5年度	R6年度 (12月末時点)
理学療法士	79	51
作業療法士	71	47
言語聴覚士	73	47

総合事業	R5年度	R6年度 (12月末時点)
理学療法士	34	27

※上記の他に、地域への講師派遣の対応あり

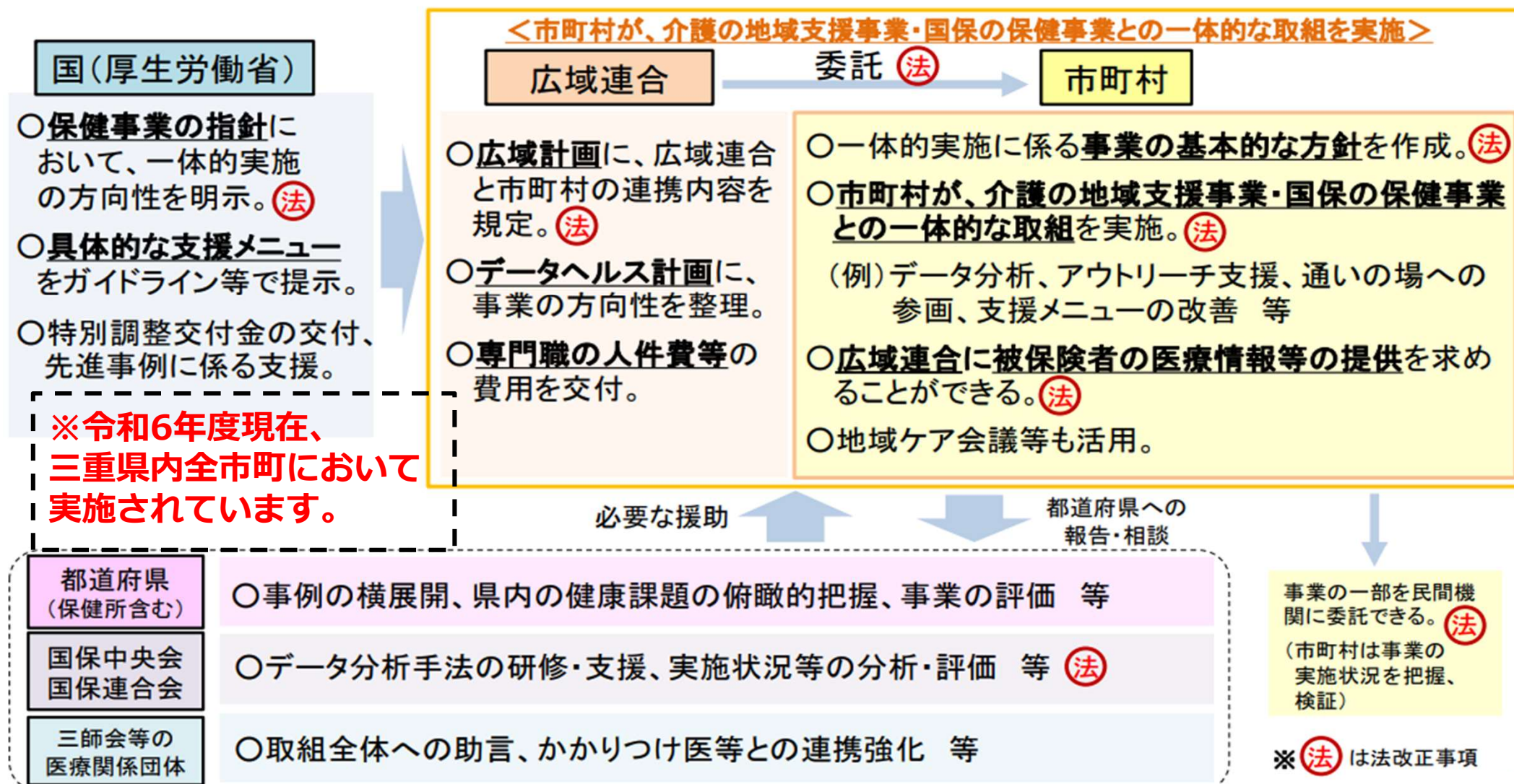
2 地域包括ケアシステム推進のための支援

(2) 介護予防・生活支援サービスの充実②

国資料

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（スキーム図）

高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、後期高齢者の保健事業について、後期高齢者医療広域連合と市町村の連携内容を明示し、市町村において、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施。



2 地域包括ケアシステム推進のための支援

(2) 介護予防・生活支援サービスの充実③ 生活・就労的活動支援コーディネーター養成研修

○各市町における高齢者の介護予防・生活支援・社会参加のための多様なサービスの充実を目的として、市町職員、コーディネーター等を対象とした「生活・就労的活動支援コーディネーター養成研修」を開催し、各市町において、コーディネーター、協議体による取組が進むよう支援します。

※生活支援コーディネーターは、様々な主体による多様な取組を一体的にコーディネートする役割を担っており、その機能としては、地域にある既存のサービスと高齢者のニーズとのマッチングや、地域に不足しているサービスの創出、関係機関等とのネットワーク構築などがあります。

◆生活・就労的活動支援コーディネーター養成研修＜令和6年度実績＞

	開催日	場 所	講 師	参加者
初任者研修	令和6年8月26日	三重県社会福祉会館3階 講堂	全国コミュニティライフサポートセンター 橋本 泰典 氏 田所 英賢 氏	16名
実践者研修① (生活支援)	令和7年2月26日 (予定)	三重県社会福祉会館2階 大会議室	特定非営利活動法人 ふらっと 理事長 西 勉 氏	—
実践者研修② (就労的活動支援)	令和7年2月17日 (予定)	Web開催	全国コミュニティライフサポートセンター(CLC) 理事長 池田 昌弘 氏 合同会社 たまきあい 西村 実希子 氏	—
意見交換会	令和7年3月 開催予定	未定		—

2 地域包括ケアシステム推進のための支援 (3) 在宅医療・介護連携の推進①

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
県の動き								11月7日 懇話会			2月19日 懇話会		
							10月7日 市町・ コーディネーター 意見交換会	11月～12月 市町・地域包括ケア システムヒアリング					
	各市町在宅医療介護連携取組等の情報を収集し、市町に情報提供等実施												
委託事業・補助事業			在宅医療体制整備事業（安全確保対策研修）（県医師会）										
			地域住民向け在宅医療普及啓発事業（郡市医師会）										
			在宅医療体制整備推進事業（郡市医師会）										
			アドバンスケアプランニング（ACP）推進事業（人材育成・普及啓発）										
			在宅医療・介護連携の推進にかかる調査分析事業										
		訪問看護総合支援センター事業（三重県訪問看護ステーション協議会）											

2 地域包括ケアシステム推進のための支援 (3) 在宅医療・介護連携の推進②

令和6年度 在宅医療対策に関する取組状況

現状と課題（高齢者施設における看取りに関する実態調査から）

- ・ 高齢者施設（県内1,021施設）における看取りに関する実態調査を行い、317施設から回答があった（回答率31.0%）。
- ・ 医療的ケアができる施設が7割弱で、「床ずれ・褥瘡処置」「留置カテーテル管理」が半数を超え、「在宅酸素療法」「痰の吸引」「ストーマ張り替え」「経管栄養（胃ろう等）」「血糖測定・インスリン注射」が半数近く可能としている。「人工呼吸器」や「気管切開後の管理」、「中心静脈点滴（栄養含む）」「疼痛管理（麻薬）」5～17%と2割弱であり、人工呼吸器や麻薬管理など高度な医療的ケアが必要な重度の患者の受け入れが難しいことがわかった。
- ・ 医療職の配置がない施設は31%あり、特に割合が高い施設は、軽費老人ホーム（特定施設、地域密着型を除く）77%、（介護予防）認知症対応型共同生活介護事業所55%、サービス付き高齢者向け住宅（特定施設、地域密着型を除く）50%であった。
- ・ 看取りの実施については、希望があれば看取りをしている施設が62%であったが、対応していない施設も14%あり、軽費老人ホーム（特定施設、地域密着型を除く）は全施設、養護老人ホーム（特定施設、地域密着型を除く）では半数が対応していなかった。

2 地域包括ケアシステム推進のための支援 (3) 在宅医療・介護連携の推進②

令和6年度 在宅医療対策に関する取組状況

現状と課題（高齢者施設における看取りに関する実態調査から）

- ・ 高齢者施設で看取りに関する指針を作成・検討中とない施設を合わせると3割強であった。
- ・ ACPに関する取組を行っている施設が92%であったが、ACPに関する取組の内容として、「身体状況に変化があったときに家族と話し合っている」79%、「看取りが近づいたときに本人や家族と話し合っている」75%、と時期が遅いことが懸念される。
- ・ 看取りに関する研修等の取り組みがない施設が26%あるも、取り組み内容として、「看取り後の振り返り（デスカンファレンス）の実施」32%、「県、市町、その他機関が実施する研修に参加」23%と「事業所内でACP等の研修を実施」23%、「事業所内」「法人内」でACP等の研修の実施を合わせて37%であった。また、死期が近づいてきた時の状態変化の理解について、「施設全体として理解している職員が半数以上いる」施設が74%であった。人員や経験不足、夜間対応などの不安があることから、研修実施・参加率を上げる工夫が必要であると考えます。
- ・ 高齢者施設と協力医療機関との会議や情報交換を行っていない施設が34%あり、施設ケアの限界を感じるや協力体制が難しい、相談体制がほしい、などの声もあることから、施設内だけでなく、地域全体で協力するシステム作りが求められていると考えます。

2 地域包括ケアシステム推進のための支援 (3) 在宅医療・介護連携の推進②

令和6年度 在宅医療対策に関する取組状況

今後の取り組みについて

- 事業所の方針や人員配置による医療的ケアの限界もあることから、ご本人やご家族の意向「人生の最期までこの施設で過ごしたい」「医療的ケアが必要になったら別の施設に移りたい」等、丁寧に聞き取りを行い、介護支援専門員等は情報提供を行う必要がある。事業所の医療的ケアにおける対応力の向上に向けての研修、事業所の対応可能な医療的ケアの限界や正しい情報提供について、介護支援専門員に対し研修を行う必要がある。
- 人の命には限界があるため、命の終焉が受け止められるよう、県民に対しACP（アドバンス・ケア・プランニング:人生会議）等の啓発を行うとともに、悲嘆する家族の気持ちを受け止められるよう介護従事者に研修を行う必要がある。

ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の取り組みについて

- 県及び各市町で地域の実情に応じて人材育成や住民啓発に取り組んでいる。
ACPの取り組みは、住民啓発を重点的に行う市町、人材育成を重点的に行う市町、住民啓発と人材育成を共に取り組む市町がある。
- 住民啓発と人材育成の両輪で取り組むことにより、ケアプランに反映されたり、エンディングノートに記載がある本人の意向に寄り添いながら看取りが行われつつあるため、住民啓発と人材育成を共に進める必要がある。

令和6年度実績及び令和7年度在宅医療対策の充実に係る取組予定

アドバンス・ケア・プランニング（ACP）推進事業（令和6年度実績）

人材育成

- ・ 意思決定支援の実際を習得する研修を実施します
（R6年度実績：研修会1回、参加者58名）
- ・ 研修修了者を指導者として育成し、研修を開催します（上記の研修参加者が講師となり、研修会をサポート（令和7年3月に研修会を2回開催予定）

啓発

- ・ アドバンス・ケア・プランニングに精通した医療介護従事者で検討会議を開催し、県民性に応じた「アドバンス・ケア・プランニング」の冊子の作成をします（令和7年3月完成予定）

アドバンス・ケア・プランニング（ACP）推進事業（令和7年度予定）

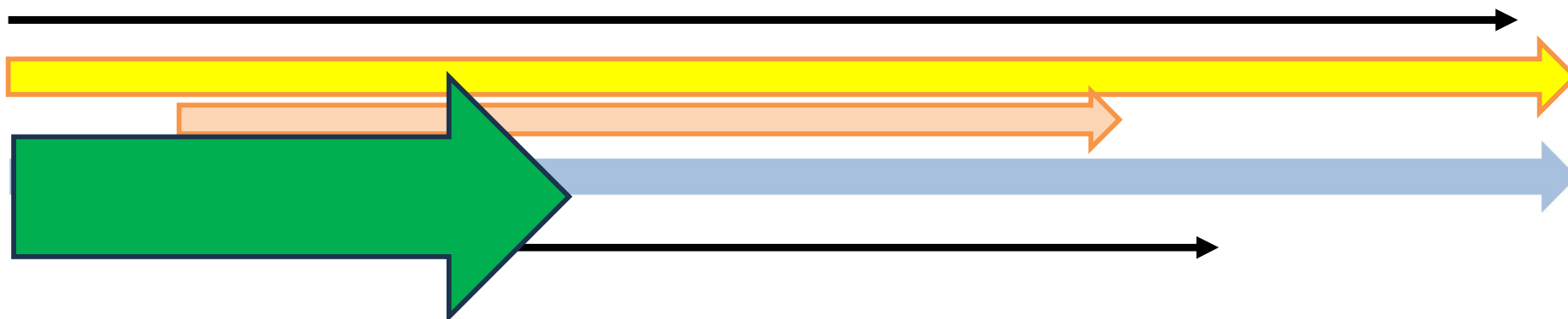
人材育成

- ・ 意思決定支援の実際を習得する研修を実施します。
- ・ 上記の研修参加者が講師となり、研修会を実施できるよう支援します。

啓発

- ・ 市町が行う啓発事業を支援し、アドバンス・ケア・プランニングに精通した医療介護従事者で検討会議を開催し、啓発資材を作成をします。

3 認知症施策の推進

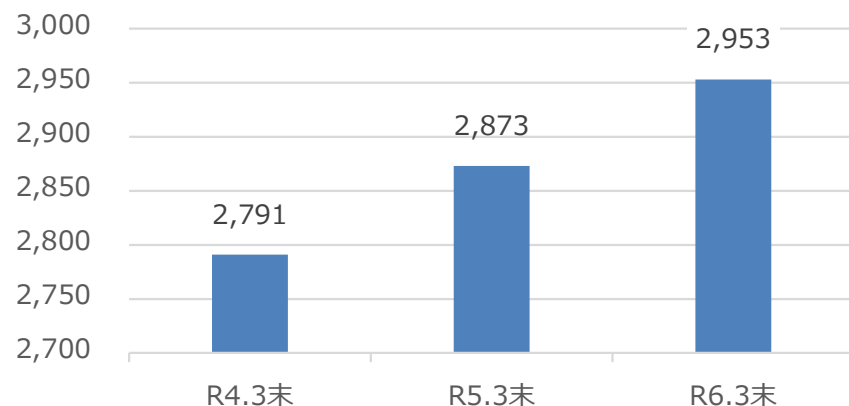


3 認知症施策の推進 ① ～三重県キャラバンメイト・認知症サポーター数の推移～

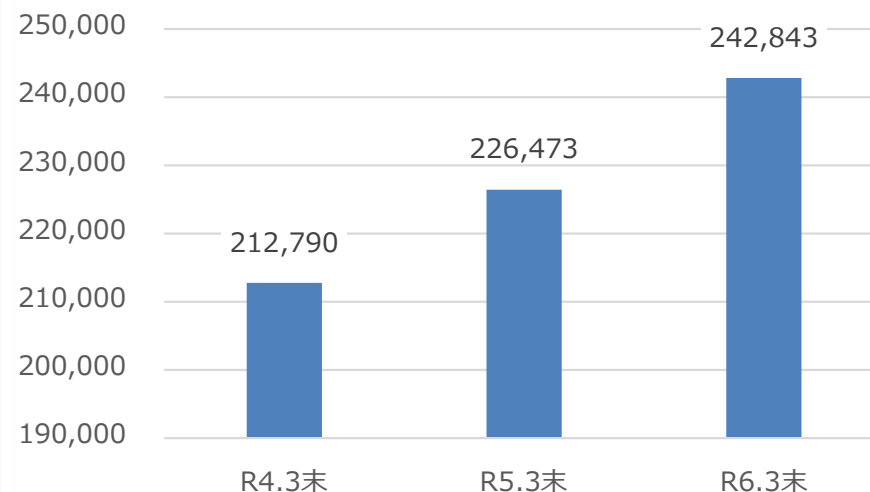
★認知症サポーター等養成事業

認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーター等を養成することにより、認知症の人や家族が安心して暮らす続けることのできる地域づくりを推進することを目的とする。

三重県キャラバン・メイト数推移



三重県認知症サポーター数推移



認知症サポーター数（令和6年12月31現在）

（全国）**15,982,083**人

（三重県）**255,245**人

※全国キャラバン・メイト連絡協議会ホームページより



3 認知症施策の推進 ② チームオレンジに係る国・県の目標値について（その1）

○認知症施策推進大綱（KPI）

- ・ 2025（令和7）年
全市町村で、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ
仕組み（チームオレンジなど）を整備

○三重県「みえ元気プラン」【施策2－3】介護の基盤整備と人材確保

【基本事業3：認知症になっても希望を持てる社会づくり】

認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会をめざして、それぞれの地域で本人と家族を支えるため、認知症サポーターや認知症の人によるチームオレンジ等の支援体制を構築するとともに、医療と介護の連携を図り、認知症の予防や診断後の支援等に取り組むなど、「共生」と「予防」を車の両輪として認知症の人本人に寄り添った施策を推進します。

【KPI（重要業績評価指標）】

チームオレンジ整備市町数を令和8年度29市町に設置する。

令和6年11月1日現在、15市町28チーム設置済み

3 認知症施策の推進 ②

チームオレンジに係る国・県の目標値について（その2）

チームオレンジの設置状況

令和6年11月1日現在、15市町にて、
チームオレンジが設置されています。

○桑名市 ○鈴鹿市 ○伊勢市 ○松阪市
○津市 ○鳥羽市 ○亀山市 ○御浜町
○木曽岬町 ○東員町 ○朝日町
○明和町 ○度会町 ○玉城町 ○多気町

令和7年度末までに全市町で
チームオレンジが設置されるよう
設置支援および活動継続支援を
行っています！

* 三重県のチームオレンジの状況報告

県ホームページに掲載

* 「三重県 チームオレンジ」と検索

<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/001137096.pdf>

3 認知症施策の推進③

認知症疾患医療センターの機能強化に向けた取組について

認知症疾患医療センターの
3つの機能において、取組を強化
しています。

① 専門的医療機能

- ・ 認知症疾患に関する鑑別診断と
その初期対応。
- ・ 認知症の行動・心理症状と身体
合併症への急性期対応。
- ・ 専門医療相談。

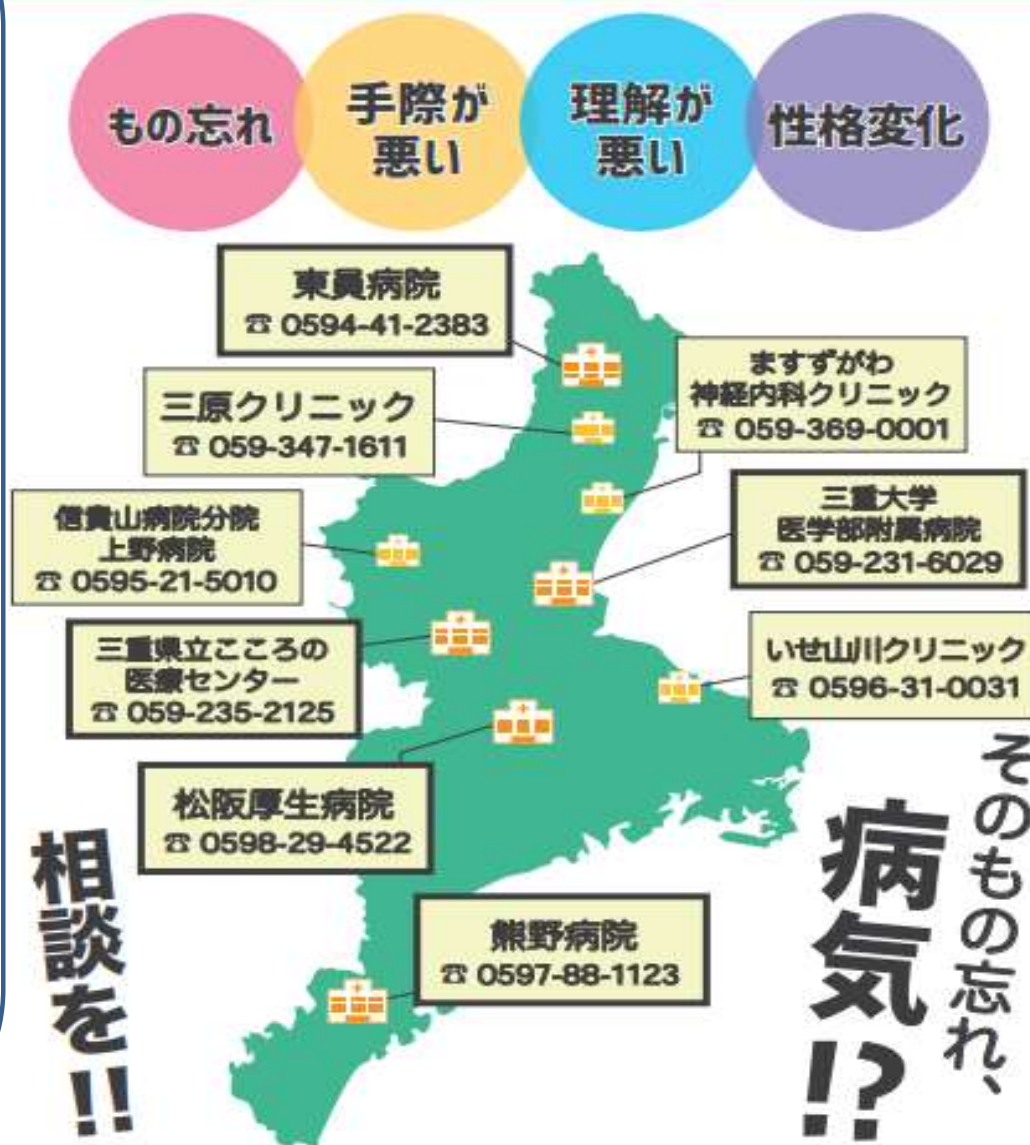
② 地域連携拠点機能

- ・ 地域保健医療・介護関係者との連携
会議や研修会等を通じた人材の育成等。
- ・ 地域連携体制の構築。

③ 診断後支援機能

- ・ 地域包括支援センター等と連携し、
必要な相談支援を実施。
- ・ 本人によるピア活動や交流会の開催。

認知症疾患医療センター



※本県では認知症の専門的医療の提供体制を強化するため、「認知症疾患医療センター」を指定しています。

3 認知症施策の推進③

認知症疾患医療センターの機能強化に向けた取組について

●アルツハイマー病の抗アミロイドβ抗体薬に係る治療について

アルツハイマー病による軽度認知障害（MCI）あるいは軽度の認知症であることを的確に診断し、適正使用推進ガイドラインに基づく治療が開始されています。

◆認知症疾患医療センターにおける治療の実施状況について

◆令和6年1月～ 三重大学医学部附属病院において、アミロイドPET等による検査および投薬（初期投与）の開始

◆令和7年2月～ 連携型認知症疾患医療センター3か所（神経内科クリニック）において、投薬（初期投与より6か月以降の継続投与）の開始を予定。

- ・県では、国の補助金を活用し、抗アミロイドβ抗体薬による治療対応を行うセンターへ、運営費の加算を行っています。

3 認知症施策の推進④

三重県認知症施策推進計画策定にかかる事業について

◆共生社会の実現を推進する認知症基本法の理念等を普及啓発する認知症フォーラムinみえの開催

令和6年11月21日（木） 13時～16時
三重県総合文化センター 小ホールにて開催

- ・「認知症基本法を知ろう」 福祉ジャーナリスト 町永俊雄 氏
- ・「認知症の本人の思い」 国の認知症希望大使 丹野智文 氏
～県内の取組発表～
- ・「認知症本人に関する取組について」 四日市市高齢福祉課
- ・「認知症フレンドリー社会に向けての取組」 鈴鹿市認知症連絡会
- ・「思いやりレジの取組」 マックスバリュ東海株式会社

* 認知症の本人の思いの発信

* 企業と連携した認知症の人の地域生活支援、
認知症サポーターの活動紹介を行いました。

3 認知症施策の推進④

三重県認知症施策推進計画策定にかかる事業について

◆認知症フォーラムinみえ

・参加者数 268名

アンケート回答数 125名（回答率46.6%）

- ・（内訳）介護中のかた9名（7.2%）、介護経験者11名（8.8%）
専門職72名（57.6%）、その他31名（24.8%）、未回答2名

・講演の内容について

国の認知症希望大使である丹野智文氏の講演は、
「大変参考になった」「参考になった」と回答した人 122名（97.6%）
他の各講演内容についても、「大変参考になった」「参考になった」
と回答した人の割合は、約85%～約95%であった。

【参加者の意見】

- ◆認知症の人を通して見る視点が共生社会を推進する上でとても大切。
- ◆認知症が特別でなく身近なことだと社会が知ることによって当たり前のよう
生活していけるようになると思った。
- ◆企業が協賛してくれるところが増えるといい。

3 認知症施策の推進④

三重県認知症施策推進計画策定に向けての取組について

◆認知症の人や家族等の意見を聴いて、
施策に反映するための意見交換会の開催

令和7年1月23日（木） 13時30分～15時30分
三重県総合文化センター 大会議室にて開催

- ・ 認知症の本人 3名
- ・ 介護家族 6名
- ・ 保健医療福祉介護の関係者 8名
- ・ 企業2名 マックスバリュ東海株式会社、株式会社 綿清商店

【出席者の意見】

◆認知症の本人より～

- ・ もっと身体を動かしたい。公園へ散歩したい。料理もしたい。
認知症本人の意欲を奪わないでほしい。
- ・ 認知症の本人や家族等からの相談を、AIが24時間対応する仕組みがあると良い。小中学校で貸与、返還されたiPadなどを、高齢者に貸与してもらおうと、脳の活性化につながるのではないかな。

3 認知症施策の推進④

三重県認知症施策推進計画策定に向けての取組について

【出席者の意見】

◆家族より～

- ・デイの前後の見守り支援、介護離職をしなくてよい支援を希望。
- ・本人が希望するときに、付き添ってあげられる仕組みを希望。
- ・BPSDの症状があって、介護サービスの利用を断られる。
大変な時にも、受け入れをしてくれるところがあると安心できる。
- ・車いすの人でも、旅行ができるシステムの整備を希望。

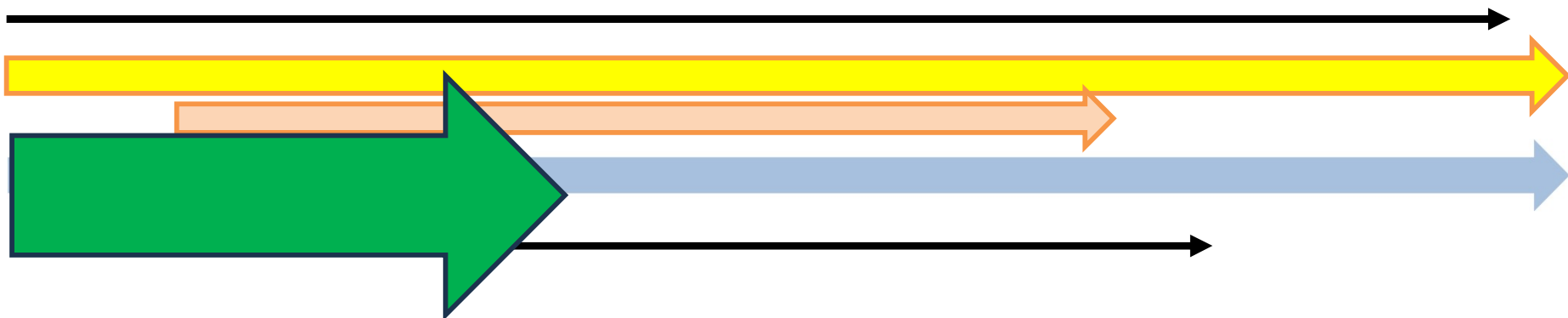
◆保健医療福祉介護関係者等より～

- ・認知症が早期発見された後、支援につながりにくい面が課題。
- ・作業療法のプログラムを活用、MCIの進行予防の取組の拡充。
- ・家族、施設が負担感なくケアやサービス提供をできるようにしてほしい。
- ・認知症カフェ、集いの場は本人や家族にとって、有効なわかしあいの場である。
- ・認知症を正しく知ること。本人の希望することを、地域で共に取り組んでいく。
チームオレンジは本人のやりたいことを組み入れていくことが出来る。

◆企業関係者より～

- ・買い物が「意思決定」の機会になるんだと気づいた。
認知症の人の意見を取り入れた取組を続けている。
- ・ご本人が自分で品物を選ぶ喜びに勝るものはない。
若手社員にとって、高齢のお客様の話を傾聴し、生きた社員教育となっている。

4 安全安心のまちづくり



4 安全安心のまちづくり① 権利擁護と虐待防止

○ 成年後見制度利用促進市町支援事業

事業内容

①三重県成年後見制度利用促進協議会（令和6年12月18日開催）

- ・成年後見制度利用促進に関する取組について、関係機関・団体等との連携・協力を図るとともに、着実な推進を図るため協議しました。

②成年後見制度利用促進に向けた関係機関会議（令和6年10月4日開催）

- ・関係機関が成年後見の取組について情報、意見交換等を行い、連携を図りました。

③市町職員及び市町社会福祉協議会職員スキルアップ研修

スキルアップ研修

- ・法人後見の担い手の養成に関する研修（令和6年8月6日開催）
- ・市町村長申立てに関する研修（令和6年11月27日開催）
- ・意思決定支援に関する研修（令和7年2月20日開催予定）

4 安全安心のまちづくり② 権利擁護と虐待防止

○ 成年後見制度の中核機関の設置状況

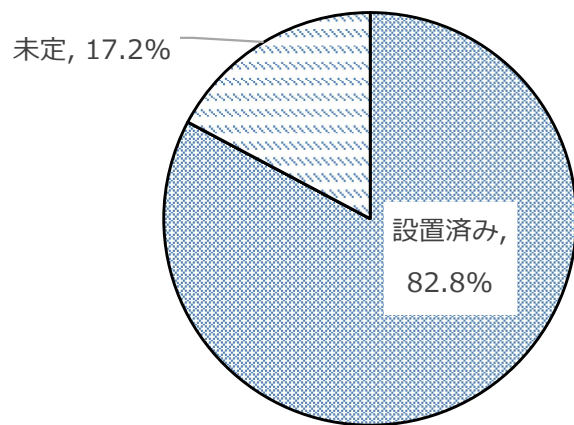
※令和6年4月1日現在

設置済（24市町）	桑名市、いなべ市、木曽岬町、 東員町 、四日市市、朝日町、鈴鹿市、亀山市、津市、名張市、伊賀市、松阪市、 多気町 、明和町、大台町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、尾鷲市、御浜町
-----------	--

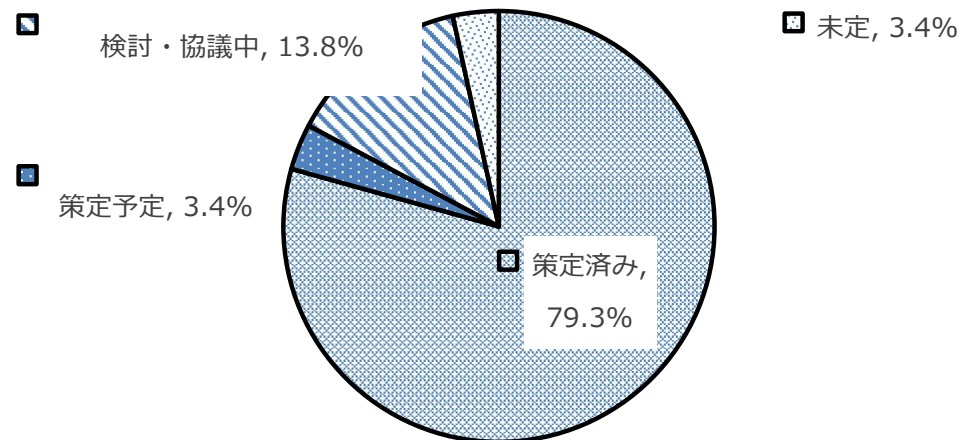
○ 市町成年後見制度利用促進基本計画の策定状況

策定済（23市町）	桑名市、いなべ市、 木曽岬町 、四日市市、鈴鹿市、亀山市、津市、名張市、伊賀市、松阪市、多気町、明和町、大台町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、 度会町 、尾鷲市、 紀北町 、 熊野市 、御浜町、 紀宝町
策定予定（1町）	南伊勢町

中核機関設置状況



計画策定状況



新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保補助金

新型コロナウイルスの感染症が発生した事業所・施設等、濃厚接触者に対応した事業所・施設等などを対象に、必要な介護サービスを継続して提供できるよう、通常の介護サービスの提供時では想定されない、かかり増し経費等に対して支援を行います

1 助成対象事業所

- ①新型コロナウイルス感染者が発生又は濃厚接触者に対応した介護サービス事業所・施設等
※休業要請を受けた事業所を含む
- ②新型コロナウイルス感染症の流行に伴い居宅でサービスを提供する通所系サービス事業所
- ③感染者が発生した施設等の利用者の受け入れ及び応援職員の派遣を行う事業所【連携支援】

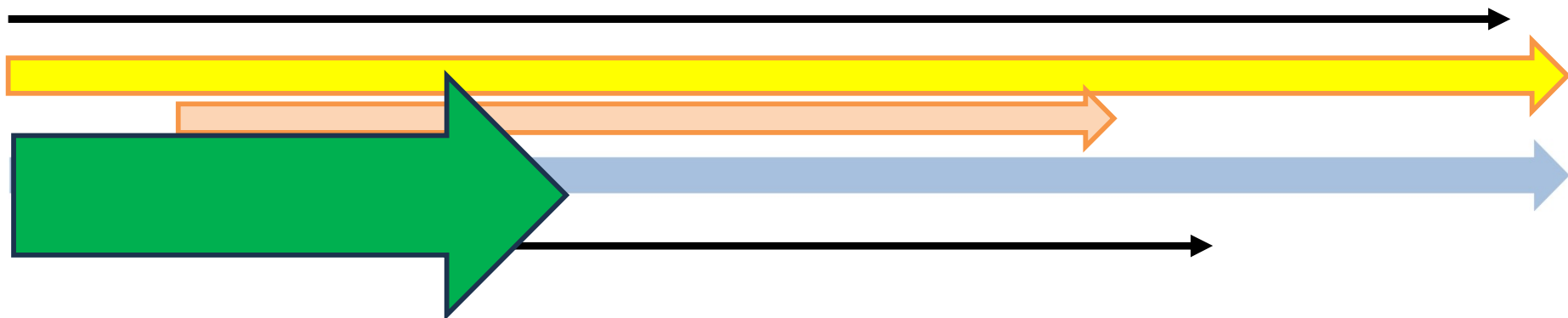
2 対象経費

- ①緊急時の介護人材確保に係る費用
職員の感染等による人員不足、通所系サービスの代替サービス提供に伴う介護人材の確保等の費用
(緊急雇用にかかる費用、割増賃金・手当等)
- ②職場環境の復旧・環境整備に係る費用
介護サービス事業所・施設等の消毒、清掃費用、衛生用品、感染性廃棄物の処理費用等
- ③連携により緊急時の人材確保支援を行うための費用
感染が発生した施設等への介護人材の応援派遣等に伴う費用

3 実施状況

令和6年度	125,041千円	(115事業者)
令和5年度	978,268千円	(405事業者)
令和4年度	1,112,639千円	(520事業者)
令和3年度	149,694千円	(115事業者)

5 地域包括ケアシステムを 支える介護人材の確保および 生産性向上の推進

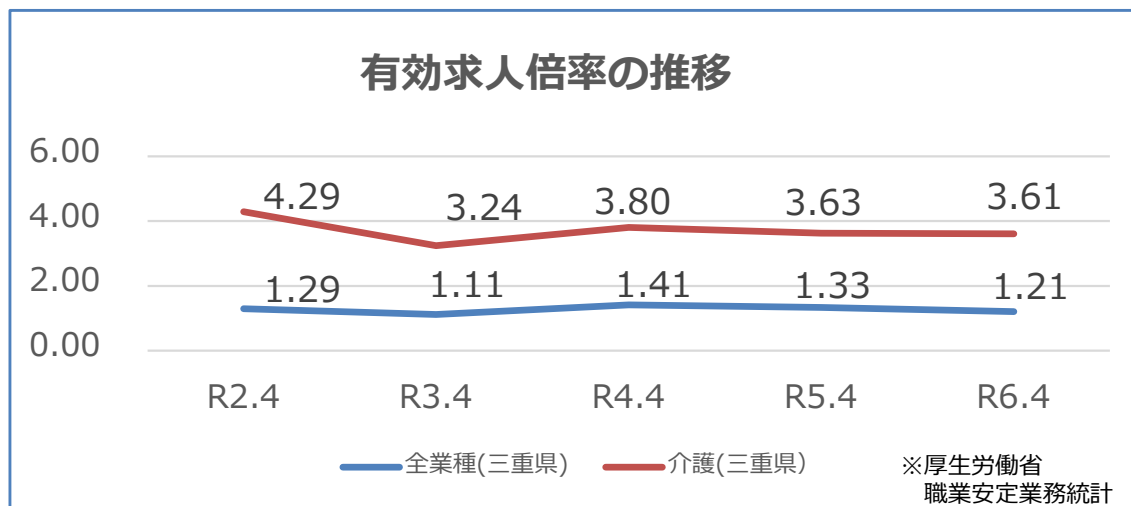
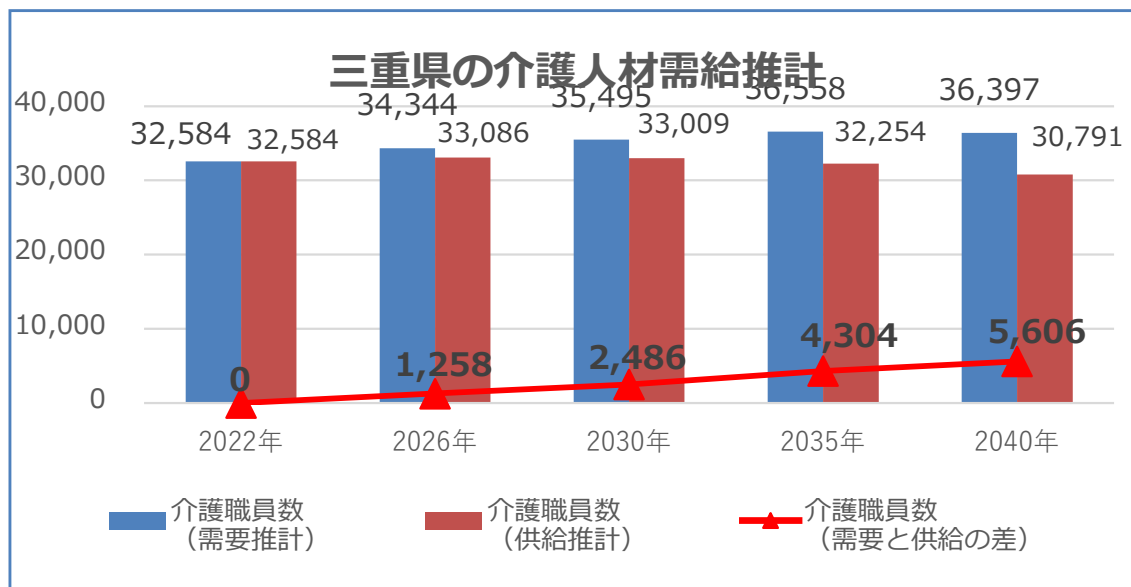


5 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保および生産性向上の推進

(1) 介護人材の確保・定着 ～介護人材確保対策～

◆介護人材確保対策

- 介護関連職種の有効求人倍率は、全国と同様に他の職種に比べ高い水準（R6.4：3.61倍）
- 少子高齢化の進展により、2040年には約5600人の介護人材が不足すると推計
- 三重県福祉人材センターにおいて、無料職業紹介や就職フェア等のマッチング支援や研修実施による参入促進を実施



主な実施事業名	事業内容
福祉人材センター運営事業	無料職業紹介、広報・啓発活動
福祉・介護人材マッチング支援事業	就職フェア開催、キャリア支援専門員による支援
職場体験事業	施設での職場体験の受け入れ
福祉・介護の魅力発信事業	仕事学習セミナー開催、福祉・介護フェア開催
介護員養成研修資格取得促進事業	初任者研修の開催
介護未経験者への一体的支援事業	入門的研修の開催
介護助手等普及推進事業	介護助手導入研修会の開催、アドバイザー派遣

5 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保および生産性向上の推進

(1) 介護人材の確保・定着 ～就職フェア開催～

◆就職フェア開催

1 参加者

学生、福祉業界に就職または転職希望の方、福祉の仕事に関心のある方

2 開催結果

(1) 令和6年度第1回福祉の就職フェアinみえ

日時：令和6年6月9日（日）13時から15時30分まで

場所：メッセウイング・みえ

実績：参加者150名、出展数85法人

(2) 令和6年度第2回福祉の就職フェアinみえ

①津会場

日時：令和6年11月30日（土）13時30分から15時30分まで

場所：三重県総合文化センター 第2ギャラリー

実績：参加者53名、出展数34法人

②四日市会場

日時：令和6年12月7日（土）13時30分から15時30分まで

場所：都ホテル四日市 4階伊勢の間

実績：参加者31名、出展数31法人

③伊勢会場

日時：令和6年12月14日（土）13時30分から15時30分まで

場所：いせ市民活動センター北館 いせシティプラザ 多目的ホール

実績：参加者15名、出展数10法人

5 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保および生産性向上の推進 (1) 介護人材の確保・定着 ～働きやすい介護職場応援制度～

◆働きやすい介護職場応援制度

1 目的

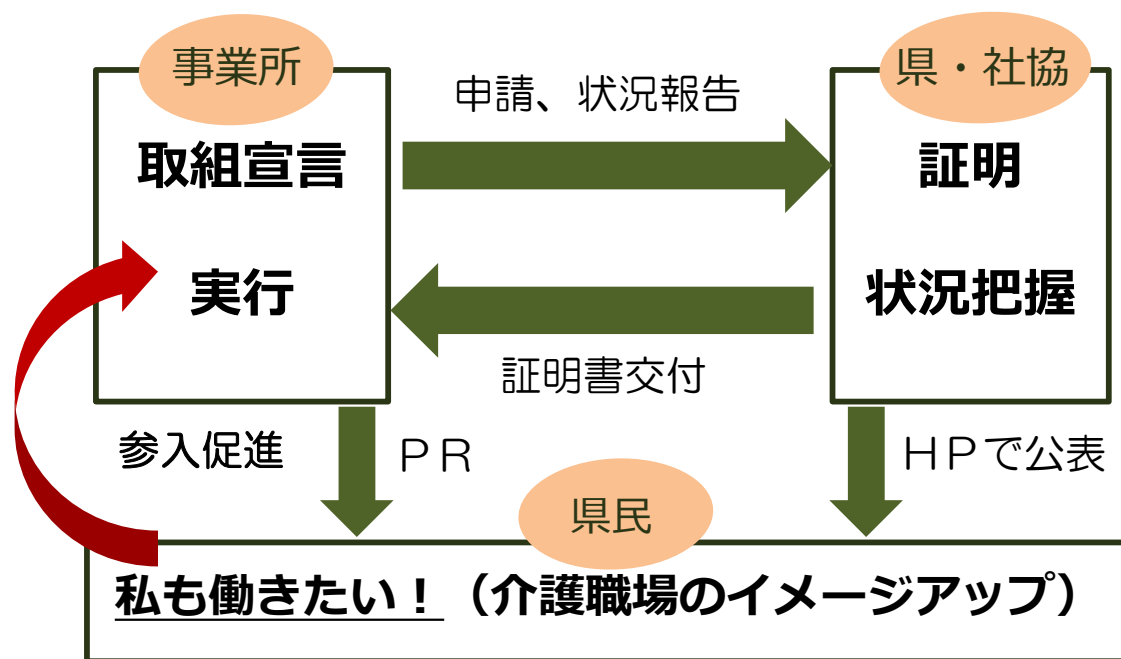
介護職員の確保・定着、介護サービスの質の向上

2 内容

- (1) 介護事業所が、職場環境の改善に取り組む内容について「取組宣言」
- (2) 県が「宣言」を証明し、広く県民の皆さんに公表
- (3) 働きやすい職場づくりに取り組む事業所が評価される仕組みを構築

3 支援策

- (1) 人材の採用・育成・定着等の課題に対し、アドバイザー派遣・研修講師派遣
- (2) 県が実施する事業の中で、宣言事業所の取組などを周知
- (3) 就職フェア等におけるブースの優先的に配置



●宣言事業所数

令和元年度	27法人	217事業所
令和2年度	31法人	243事業所
令和3年度	31法人	244事業所
令和4年度	35法人	271事業所
令和5年度	42法人	317事業所
令和6年度 ※令和7年1月1日時点	45法人	327事業所

5 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保および生産性向上の推進 (1) 介護人材の確保・定着 ～介護福祉士修学資金等貸付事業～

◆介護福祉士修学資金等貸付事業

- ・介護福祉士の資格取得をめざす学生等への修学資金・就職準備金等の貸付を実施
- ・一定期間、介護業務に従事することで、返還免除を受けることができる

事業名	対象者	内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度 ※括弧内は、外国人	令和6年度 (令和7年1月1日時点) ※括弧内は、外国人
介護福祉士修学資金貸付事業	介護福祉士養成施設等の入学者	修学金：5万円/月 入学準備金：20万円 就職準備金：20万円 国家試験対策費用：4万円/年	39人	25人	34人 (21人)	39人 (16人)
介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業	実務経験ルートで介護福祉士資格の取得を目指す者	資格取得の受験に必要な経費：20万円	110人	124人	89人 (4人)	92人 (6人)
再就職準備金貸付事業	離職した介護人材のうち一定の経験を有する者	再就職の際に必要な経費：40万円	2人	1人	0人	0人
介護分野就職支援金貸付事業	他業種から介護職に転職を希望する者	就職準備金：20万円	1人	2人	0人	0人
福祉系高校修学資金貸付事業 (R4から開始)	福祉系高校に在学し介護福祉士の資格取得をめざす学生	修学準備金：3万円 介護実習費：3万円/年 就職準備金：20万円 国家試験対策費用：4万円/年		5人	10人 (1人)	3人

5 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保および生産性向上の推進 (1) 介護人材の確保・定着 ～処遇改善加算の制度～

◆処遇改善加算の制度

- 介護現場で働く方々にとって、令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%のベースアップへと確実につながるよう加算率の引上げを行う。
 - 介護職員等の確保に向けて、介護職員の処遇改善のための措置ができるだけ多くの事業所に活用されるよう推進する観点から、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算について、現行の各加算・各区分の要件及び加算率を組み合わせた4段階の「介護職員等処遇改善加算」に一本化を行う。
- ※ 一本化後の加算については、介護職員への配分を基本とし、特に経験・技能のある職員に重点的に配分することとするが、事業所内での柔軟な職種間配分を認める。また、人材確保に向けてより効果的な要件とする等の観点から、月額賃金の改善に関する要件及び職場環境等要件を見直す。
- ※ 令和6年度末までの経過措置期間を設け、加算率並びに月額賃金改善要件及び職場環境等要件に関する激変緩和措置を講じる。

加算率(※)	既存の要件は黒字、新規・修正する要件は赤字		対応する現行の加算等(※)	新加算の趣旨
【24.5%】	新加算 (介護職員等処遇改善加算)	I 新加算(Ⅱ)に加え、以下の要件を満たすこと。 ・ 経験技能のある介護職員を事業所内で一定割合以上配置していること(訪問介護の場合、介護福祉士30%以上)	a. 処遇改善加算(Ⅰ) 【13.7%】 b. 特定処遇加算(Ⅰ) 【6.3%】 c. ベースアップ等支援加算 【2.4%】	事業所内の経験・技能のある職員を充実
【22.4%】		II 新加算(Ⅲ)に加え、以下の要件を満たすこと。 ・ 改善後の賃金年額440万円以上が1人以上 ・ 職場環境の更なる改善、見える化【見直し】 ←グループごとの配分ルール【撤廃】	a. 処遇改善加算(Ⅰ) 【13.7%】 b. 特定処遇加算(Ⅱ) 【4.2%】 c. ベースアップ等支援加算 【2.4%】	総合的な職場環境改善による職員の定着促進
【18.2%】		III 新加算(Ⅳ)に加え、以下の要件を満たすこと。 ・ 資格や勤続年数等に応じた昇給の仕組みの整備	a. 処遇改善加算(Ⅰ) 【13.7%】 b. ベースアップ等支援加算 【2.4%】	資格や経験に応じた昇給の仕組みの整備
【14.5%】		IV ・ 新加算(Ⅳ)の1/2(7.2%)以上を月額賃金で配分 ・ 職場環境の改善(職場環境等要件)【見直し】 ・ 賃金体系等の整備及び研修の実施等	a. 処遇改善加算(Ⅱ) 【10.0%】 b. ベースアップ等支援加算 【2.4%】	介護職員の基本的な待遇改善・ベースアップ等

※：加算率は訪問介護のものを例として記載。職種間配分の柔軟化については令和6年4月から現行の介護職員処遇改善加算及び介護職員等処遇改善加算に適用。なお、経過措置区分として、令和6年度末まで介護職員等処遇改善加算(V)(1)～(14)を設け、現行の3加算の取得状況に基づく加算率を維持した上で、今般の改定による加算率の引上げを受けることができるようにする。

5 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保および生産性向上の推進

(1) 介護人材の確保・定着

～処遇改善加算の取得状況～

◆処遇改善加算の取得状況

- 令和6年6月から一本化された介護職員等処遇改善加算は、86.8%の訪問介護事業所が取得
- 令和3年度及び令和4年度は、労務管理・雇用管理に関する職場づくりセミナーの開催等による処遇改善の取組を支援
- 令和5年度は、処遇改善加算等の新規取得を促進するため、研修会の開催や社会保険労務士等による個別訪問を実施
- 令和6年度は、一本化後の加算の移行支援として研修会の開催や社会保険労務士等による個別訪問を拡充

(令和7年1月1日現在)

サービス種類	事業所数	処遇改善 加算	区分					取得率
			I	II	III	IV	V	
訪問介護	637	553	188	208	100	31	26	86.8%
訪問入浴介護	24	22	2	15	4	1	0	91.7%
通所介護	472	454	176	168	72	16	22	96.2%
通所リハビリテーション	122	84	51	20	10	1	2	68.9%
短期入所生活介護	241	235	133	80	11	6	5	97.5%
短期入所療養介護	80	80	52	22	5	0	1	100.0%
老人福祉施設	166	165	121	33	5	3	3	99.4%
老人保健施設	76	76	50	21	5	0	0	100.0%
介護医療院	8	8	4	3	0	0	1	100.0%

※長寿介護課調べ

5 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保および生産性向上の推進 (1) 介護人材の確保・定着 ～外国人介護人材確保対策～

◆外国人留学生奨学金制度への支援

介護事業所が介護福祉士養成施設の留学生に対して貸与または給付する奨学金の一部を補助

(対象経費) 学費、入学準備金、就職準備金、国家試験対策受検費用、居住費等の生活費
(補助率) 1 / 3

	法人数	留学生人数
令和3年度	18事業所	82人
令和4年度	25事業所	113人
令和5年度	26事業所	99人

※長寿介護課調べ

◆外国人介護人材集合研修の実施

外国人技能実習生及び1号特定技能外国人の介護技能向上等のための集合研修を実施する団体へ研修開催費用の補助

	研修実施団体	受講人数
令和3年度	4団体	延べ452人
令和4年度	4団体	延べ316人
令和5年度	4団体	延べ562人

※長寿介護課調べ

5 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保および生産性向上の推進 (1) 介護人材の確保・定着 ～外国人介護人材確保対策～

◆三重県における外国人介護人材の在留資格別人数

在留資格	技能実習 (介護)	特定技能 (介護)	介護	特定活動 (E P A)
就労期間	最長5年	最長5年	永続的	介護福祉士取得前 →原則4年 介護福祉士取得後 →永続的
在留者数	2 5 8 人 (R5.3末時点)	5 9 4 人 (R6.6末時点)	不明	2 人 (R5.11時点)
国別	ベトナム 129人 インドネシア 69人 ミャンマー 38人 フィリピン 17人 中国 5人	ベトナム 212人 インドネシア 125人 フィリピン 89人 ミャンマー 84人 ネパール 54人 スリランカ 8人 中国 7人 インド 7人 モンゴル 4人 タイ 2人 ラオス 2人	不明	フィリピン 2人

5 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保および生産性向上の推進 (1) 介護人材の確保・定着 ～外国人介護人材確保対策～

◆インドネシア保健省との介護・看護分野の人材育成に関する覚書締結

目的



三重県の介護・看護分野への外国人材の受入を促進するとともに、インドネシア保健医療人材の人材育成や相互の教育機関間の連携を図る。

覚書締結式

日時	令和6年7月30日（火）9：00～9：30
会場	三重県庁3階 プレゼンテーションルーム
出席者	三重県知事 一見 勝之 インドネシア保健省 アナヤ総局長

連携項目

1. インドネシア共和国保健省は、三重県内で介護・看護の分野で働く意欲のある人に対して、インドネシアの国立医療福祉大学に日本語課程を設置するなどの学習支援を図り、三重県に人材を送り出すなど、積極的に取り組む。
2. 三重県は、インドネシアから来た人材が、三重県内において介護・看護分野の仕事に就くことができるよう、受け入れ支援を行う。
3. インドネシア共和国保健省と三重県は、インドネシアから来た人材の三重県内における就労に向けて、看護分野における人材育成や教育機関間の連携に取り組む。

5 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保および生産性向上の推進 (1) 介護人材の確保・定着 ～外国人介護人材確保対策～

◆外国人介護人材受入支援セミナー

1 目的

介護施設等における外国人介護人材の円滑な就労・定着を促進するため、入管法や受入制度、言葉や文化の違い、受入れ後のサポート等を理解するセミナーを開催した。

2 講師

PERSOL Global Workforce株式会社 代表取締役 多田 盛弘

3 開催結果

(1)伊勢会場(説明会・個別相談会)

日時:令和6年10月2日(水)14時から16時15分まで

場所:三重県伊勢庁舎 402会議室

実績:説明会参加者40名

(2)四日市会場(説明会・個別相談会)

日時:令和6年11月7日(木)13時30分から15時30分まで

場所:三重県四日市庁舎 第24会議室

実績:説明会参加者42名

(3)津会場(説明会・個別相談会・座談会)

日時:令和6年12月3日(火)13時30分から17時まで

場所:三重県勤労者福祉会館 講堂

実績:説明会参加者40名、座談会参加者16名

5 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保および生産性向上の推進 (2) 介護職員等の養成および資質向上

① 介護員養成研修および介護福祉士(実務者)養成施設の指定

介護職員初任者研修等の研修事業者の指定を行い、介護職員の養成を図っています。
また、介護福祉士養成施設等の指定を行い、介護福祉士の養成を図っています。

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	修了者数 (卒業者数)	指定 事業者数	修了者数 (卒業者数)	指定 事業者数	修了者数 (卒業者数)	指定 事業者数
介護職員初任者研修	821	48	843	41	788	42
生活援助従事者研修者	23	4	13	3	14	3
介護福祉士養成施設	100	4	112	4	79	3
介護福祉士実務者養成施設	579	11	528	9	454	9

② 介護職員等による喀痰吸引等の実施

※実施事業者数は年度末時点

※長寿介護課調べ

喀痰吸引等研修機関、事業者・従事者の登録を進み、利用者が安心して喀痰吸引等のサービスを受けられるよう取り組んでいます。

	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
登録研修機関による研修修了者数	135	106	125
認定特定行為業務従事者認定数（累計）	3,582	3,659	3,716

※長寿介護課調べ

5 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保および生産性向上の推進 (2) 介護職員等の養成および資質向上

◆介護福祉士養成施設の入学者数の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
養成施設数	4	4	4	4	3
入学者数	113人	127人	86人	102人	125人
うち留学者数	59人	81人	50人	75人	92人
留学生割合	52.2%	63.8%	58.1%	73.5%	73.6%

5 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保および生産性向上の推進

(2) 介護職員等の養成および資質向上

○介護支援専門員の養成

要介護者に対する介護サービス計画を作成し、総合的なサービスを提供することを担う介護支援専門員の資質向上のための研修および更新研修を実施し、かつ資格管理を行います。

- 介護支援専門員登録者数 10,871人（令和6年9月末現在）
- うち介護支援専門員として働ける人 5,001人 ※有効な介護支援専門員証を交付
- 令和6年度実務研修受講試験合格者数 250人（前年度比：147人）

登録者数（修了者数）	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録者数	191人	125人	133人
実務者研修	192人	124人	133人
専門（更新）Ⅰ研修	300人	167人	85人
専門（更新（Ⅱ））研修	496人	619人	316人
主任介護支援専門員研修	137人	93人	93人

5 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保および生産性向上の推進

(3) 介護の担い手に関する取組

◆介護助手導入のための県の取組

①三重県介護助手導入支援事業

介護職場において、身体介護等を除く「周辺業務」を担う介護助手の導入のために必要な経費を補助

＜事業概要＞

- (1) 募集・事前説明会の開催
- (2) 就労マッチング
- (3) 職場OJT研修の実施

事業実績 (各年度末時点での実績)	R3	R4	R5
実施施設数	8施設	11施設	7施設
説明会参加者数	36名	18名	71名
採用者数（3カ月のパート雇用）	17名	7名	14名
事業終了後の継続雇用者数	16名	4名	13名

②介護現場における多様な働き方導入モデル事業

※長寿介護課調べ

介護助手等の多様な働き方、柔軟な勤務形態を介護事業所にモデル的に導入することを通じて、効率的・効果的な事業運営の方法について研究を行いその成果を展開
⇒令和6年度は、27施設を対象に実施

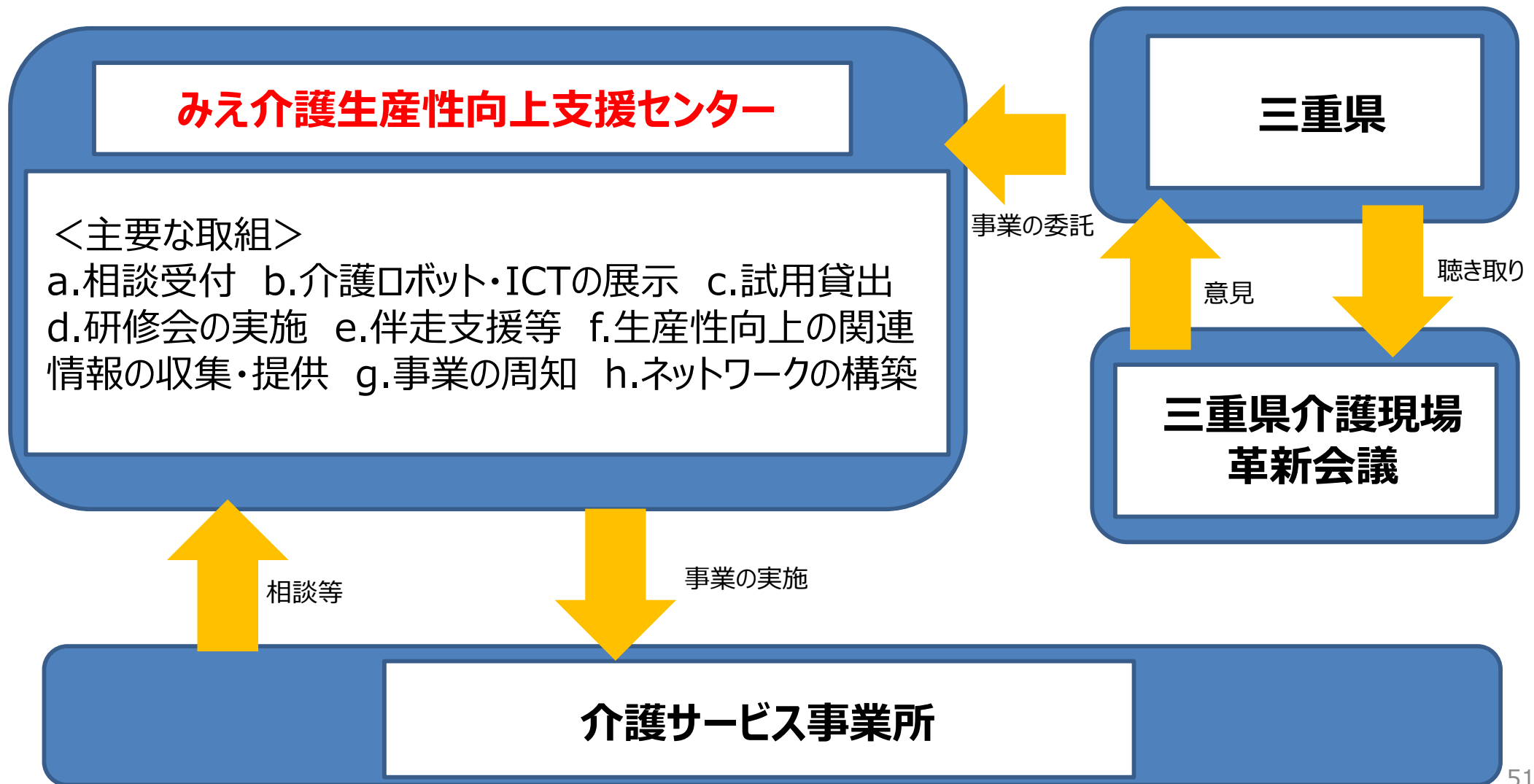
③介護助手普及推進員の配置

三重県福祉人材センター職員が事業所からの相談にのりながら介護助手のスムーズな導入と定着を支援（令和4年度から実施）

5 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保および生産性向上の推進 (4) 業務効率化の取組

◆みえ介護生産性向上支援センターの開設（開設日：令和6年7月1日）

介護現場における生産性向上の取組を推進するため、業務改善等に関する各種相談対応、介護ロボット等導入支援を行う総合相談窓口「みえ介護生産性向上支援センター」を開設



5 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保および生産性向上の推進 (4) 業務効率化の取組

(1) 相談窓口の設置

- ・ 介護サービス事業所等からの生産性向上の取組に関する各種相談対応
 - ・ 相談者が抱える課題に対し、関係機関や専門家等と連携しながら、課題解決
- ①相談方法：電話又はホームページの専用フォームで相談受付
②受付時間：午前9時から午後5時まで（土日祝・年末年始は除く）
③費用：無料

(2) 介護現場における生産性向上の取組に関する研修会の開催

介護現場の業務改善や介護ロボット・I C T機器の有効活用の方法等の生産性向上に関する研修会の開催

(3) 介護ロボット・I C T機器の展示

介護ロボット・I C T機器の体験ができる展示会を開催

R6.10.16 津市内で研修会・展示会をあわせて開催

R6.12.10 四日市市内で研修会・展示会をあわせて開催

(4) 介護ロボット・I C T機器の試用貸出

介護ロボット・I C T機器の導入に向けて、使い勝手を事前にお試しいただくための試用貸出を実施

(5) 専門家による伴走支援

- ・ 業務改善に取り組むモデル事業所に対して、課題抽出から解決まで専門家による伴走支援を実施
- ・ 令和6年度は3事業所へ伴走支援を実施

●展示会の様子



●研修会の様子



5 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保および生産性向上の推進 (4) 業務効率化の取組

①介護ロボット導入支援事業

令和5年度実績：327,444千円

介護ロボットを活用した介護事業所の生産性向上の取組を通じて、ケアの質の維持・向上や職員の負担軽減等を図る。地域医療介護総合確保基金を活用し実施。令和3年度より、補助率を2/3から4/5に拡充した。

補助対象

- 介護ロボット
 - …移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り、入浴支援など、厚生労働省・経済産業省で定める「ロボット技術の介護利用における重点分野」に該当する介護ロボット
- 見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備
 - …Wi-Fi環境の整備、インカム、見守りセンサー等の情報を介護記録にシステム連動させる情報連携のネットワーク構築経費 等

補助内容

● 補助額

介護ロボット (1機器あたり)	・ 移乗支援(装着型・非装着型) ・ 入浴支援	上限100万円
	・ 上記以外	上限30万円
見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備 (1事業所あたり)		上限750万円

● 補助割合

4/5 (令和3年度より拡充)
※一定の要件を満たす事業所に限る

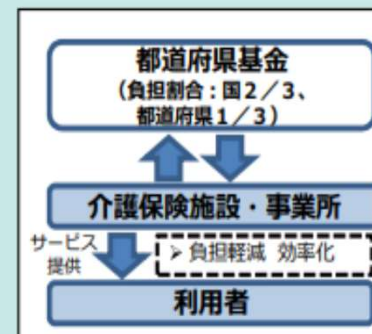
〈一定の要件〉…以下の要件を満たすこと

- ・ 導入計画書において目標とする人員配置を明確にした上で、見守りセンサーやインカム、介護記録ソフト等の複数の機器を導入し、職員の負担軽減等を図りつつ、人員体制を効率化させる場合

■ 対象となる介護ロボット (例)



■ 事業の流れ



■ 実績 (参考)

- 実施都道府県数：45都道府県 (令和3年度)
- 都道府県が認めた介護施設等の導入計画件数

H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
58	364	505	1,153	1,813	2,353	2,596

(注) 令和3年度の数値は原則R3.11月末時点の暫定値
※1施設で複数の導入計画を作成することがあり得る

5 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保および生産性向上の推進 (4) 業務効率化の取組

② ICT導入支援事業

令和5年度実績：155,573千円

ICTを活用した介護サービス事業所の業務効率化を通じて、職員の負担軽減を図る。
地域医療介護総合確保基金を活用し実施。令和3年度より、補助率を2/3から4/5に拡充した。

補助対象

- 介護ソフト…記録、情報共有、請求業務で転記が不要であるもの、ケアプラン連携標準仕様、を実装しているもの（標準仕様の対象サービス種別の場合。各仕様への対応に伴うアップデートも含む）
- 情報端末…タブレット端末、スマートフォン端末、インカム等
- 通信環境機器等…Wi-Fiルーター等
- その他…運用経費（クラウド利用料、サポート費、研修費、他事業所からの照会対応経費、バックオフィスソフト（勤怠管理、シフト管理等）等）

補助要件

- LIFEによる情報収集・フィードバックに協力
- 他事業所からの照会に対応
- 導入計画の作成、導入効果報告（2年間）
- **IPAが実施する「SECURITY ACTION」の「★一つ星」または「★★二つ星」のいずれかを宣言** 等

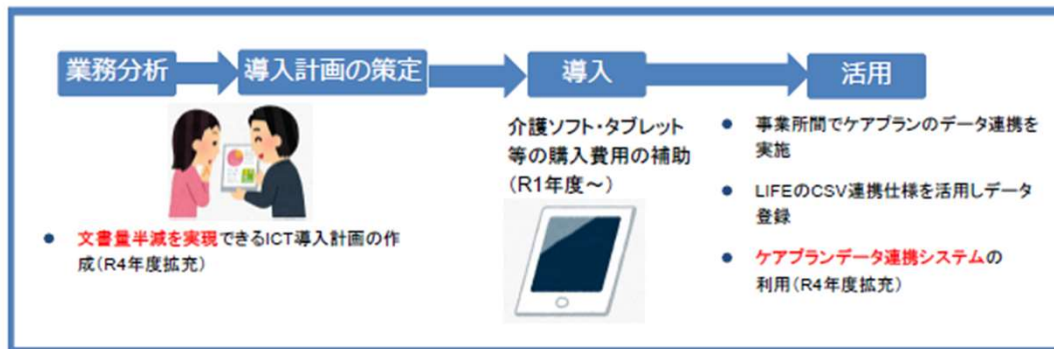
補助上限額等

事業所規模（職員数）に応じて設定

- 1～10人 100万円
- 11～20人 160万円
- 21～30人 200万円
- 31人～ 260万円

補助割合

4/5
(令和3年度より拡充)



- 補助要件・・・以下のいずれかを満たすこと
- LIFEの「CSV連携仕様」を実装した介護ソフトで実際にデータ登録を実施等
- **ICT導入計画で文書量を半減(R4年度拡充)**
- **ケアプランデータ連携システムの利用(R4年度拡充)**

※ケアプランデータ連携システム・・・国保中央会が構築中

5 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保および生産性向上の推進

(4) 業務効率化の取組

③ 介護テクノロジー導入支援事業

令和6年度見込（令和6年12月末時点）：493,990千円

令和6年度から「介護ロボット導入支援事業」と「ICT導入支援事業」を「介護テクノロジー導入支援事業」に統合。介護職員の業務負担軽減や職場環境の改善に取り組む介護事業所が介護ロボットやICTといった介護テクノロジーを導入する際の経費を補助し、生産性向上による働きやすい職場環境の実現を推進する。

補助対象

- (1) 介護ロボット…移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り、入浴支援など、厚生労働省・経済産業省で定める「ロボット技術の利用における重点分野」に該当する介護ロボット。
- (2) ICT
 - 介護ソフト…記録、情報共有、請求業務で天気が不要であるもの、ケアプラン連携標準仕様を実装しているもの（標準仕様の対象サービス種別の種別の場合。各仕様への対応に伴うアップデートも含む）
 - 情報端末…タブレット端末、スマートフォン端末、インカム等
 - 通信環境機器…Wi-Fiルーター等
 - その他…運用経費（クラウド利用料、サポート費、研修費、他事業所からの照会対応経費、バックオフィスソフト（勤怠管理、シフト管理等）等）
- (3) 介護テクノロジーのパッケージ型導入支援
 - 介護テクノロジーのパッケージ型による導入((1)及び(2)の複数の組合せ
 - 見守り機器の導入に伴う通信環境整備…Wi-Fi、インカム等、システム連動等

補助要件

【共通】

- 取組計画により、職場環境の改善を図り、職員へ還元することが明記されている
- IPAが実施する「SECURITY ACTION」の「★一つ星」または「★★二つ星」を宣言
- LIFEによる情報収集に協力
- 厚労省等が実施する効果検証事業等に可能な限り参加

【介護ロボット】

- 見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録用ソフトを活用し、人員体制の効率化や利用者のケアの質の維持・向上を図る

【ICT】…以下のいずれかを満たす

- LIFEの「CSV連携仕様」を実装した介護ソフトで実際にデータ登録を実施
- ケアプランデータ連携システムを利用
- 導入計画で文書量を半減

【介護テクノロジーのパッケージ型導入支援事業】

- サービスの質の確保、職員の負担軽減等を検討する委員会の設置
- 介護生産性向上センター等への相談

補助額

(1)介護ロボット

区分	補助額	補助率
○移乗支援	上限100万円	4/5
○入浴支援		
○上記以外	上限30万円	

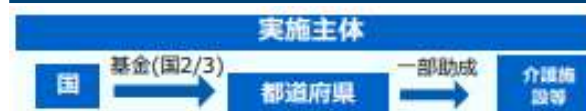
(2)ICT(事業規模（職員数）に応じて決定)

	補助額	補助率
○1～10人	100万円	4/5
○11～20人	160万円	
○21～30人	200万円	
○31人～	260万円	

(3)介護テクノロジーのパッケージ型導入支援事業

上限…1000万円 補助率…4/5

実施主体



5 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保および生産性向上の推進 (4) 業務効率化の取組

補助実績の推移

介護ロボット導入支援

補助年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業所数	30	65	59	50
導入台数	493	1,875	1,540	1,143

※長寿介護課調べ

I C T 導入支援

補助年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業所数	165	81	130	87

※長寿介護課調べ

介護テクノロジーのパッケージ型導入支援

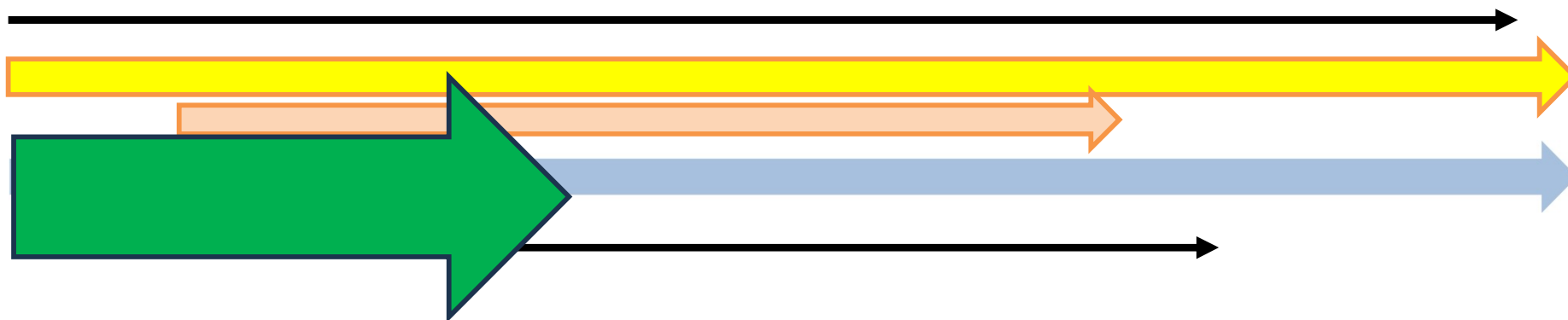
補助年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業所数	—	—	—	20

※長寿介護課調べ

※令和6年12月末時点（令和6年度については補助申請数）

※事業所数については一部重複あり。

6 介護保険制度の円滑な運営と 介護給付の適正化



6 介護保険制度の円滑な運営と介護給付の適正化①

三重県適正化主要 5 事業実施状況 (N=25)

事業名	令和5年度 実施保険者数
①介護認定の適正化	23 (92%)
②ケアプランの点検	25 (100%)
③住宅改修等の点検	23 (92%)
④縦覧点検・医療情報との突合	25 (100%)
⑤介護給付費通知	24 (96%)
5 事業とも実施	21 (84%)

※長寿介護課調べ

6 介護保険制度の円滑な運営と介護給付の適正化②

○ ケアプラン点検の実施

三重県介護支援専門員協会の協力により、
市町で行うケアプラン点検にアドバイザーを派遣

平成30年度	木曽岬町、朝日町、川越町
令和元年度	四日市市、伊勢市、木曽岬町、 大台町、玉城町
令和2・3年度	«新型コロナウイルス感染症の影響により休止»
令和4年度	四日市市、名張市、志摩市、 玉城町、大紀町、紀南介護保険広域連合
令和5年度	四日市市、松阪市、名張市、志摩市、 木曽岬町、玉城町、大紀町
令和6年度	木曽岬町、菰野町、多気町、大台町、 玉城町

2 令和7年度の三重県の取組予定

2 令和7年度の三重県の取組予定 (1) 主な継続事業（その1）

継続

事業名	事業概要
介護保険サービス事業者・施設指定事業	介護職員の処遇改善に向けて、介護職員等処遇改善加算の新規取得を支援するため、取得方法等についての研修会の開催や、社会保険労務士等の専門家派遣を行います。また、介護職員等処遇改善加算を取得し、業務効率化や職場環境改善に取り組む介護保険事業所・施設等を支援します。さらに、人材確保体制の構築や経営改善に取り組む訪問介護事業所等を支援します。
介護サービス施設・設備整備等推進事業	高齢者が住み慣れた地域で必要な介護サービスを受けられるよう、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型サービス事業所の整備を行う市町を支援します。また、介護保険事業所・施設等における防災・減災対策を推進するため、非常用自家発電設備等の整備を支援します。さらに、介護保険事業所・施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、面会室の整備や簡易陰圧装置の設置等を支援します。
介護サービス基盤整備補助金	施設サービスを必要とする高齢者が円滑に入所できるよう、特別養護老人ホーム等の整備を支援します。
福祉人材センター運営事業	福祉人材センターに福祉・介護職場に係る求人・求職情報を集約し、無料職業紹介を行います。また、キャリア支援専門員を配置し、就職フェアの開催等により、就職希望者と介護保険事業所・施設等とのマッチングを支援します。さらに、介護職員の悩み相談窓口を設置し、離職防止を図ります。
福祉・介護人材確保対策事業	若い世代に対し、福祉・介護の魅力を発信するとともに、離職者等に対する介護職員初任者研修を開催します。また、小規模事業所等の人材確保と定着を支援するため、アドバイザー派遣等を実施します。さらに、介護助手等普及推進員を配置し、介護助手希望者と介護保険事業所・施設等とのマッチング支援を行います。
在宅医療体制整備推進事業	在宅医療体制整備の支援強化のため、医療従事者等の安全確保対策、市町へのアドバイザー派遣、地域課題の分析、ACP（人生会議）に関する人材育成、住民に対する啓発等を実施します。また、訪問看護ステーションに対する相談対応、アドバイザー派遣および研修に取り組みます。

2 令和7年度の三重県の取組予定 (1) 主な継続事業 (その2)

継続

事業名	事業概要
外国人介護人材確保対策事業	外国人技能実習生等を対象とした介護技術の向上を図るための集合研修を行うとともに、外国人留学生の就労予定先の介護保険事業所・施設等が実施する奨学金制度を支援します。また、県内の介護施設等で就労を希望する外国人介護人材と受入希望施設等とのマッチングを支援するとともに、外国人介護職員とのコミュニケーション支援や、介護福祉士の資格取得のための学習支援等の取組を支援します。さらに、外国人介護人材の有望な送出国との関係構築に向けて、本県での就労をPRする現地セミナーの開催等に取り組みます。
三重県介護従事者確保事業費補助金	地域医療介護総合確保基金を活用し、介護従事者確保のため、多様な人材の参入促進、資質向上、労働環境・処遇改善に取り組む市町や介護関係団体等を支援します。また、介護保険事業所・施設等が行う介護ロボット・ICTの導入等を支援します。さらに、介護現場の生産性向上を図るため、令和6年7月に設置した「みえ介護生産性向上支援センター」において、業務改善に関する各種相談対応や、介護ロボット・ICT機器の展示、専門家による伴走支援等に取り組みます。加えて、県が選定するモデル地域において、居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所の間でのケアプランデータ連携システムの導入促進に取り組みます。
介護支援専門員資質向上事業	要介護者等に対するケアプランを作成する介護支援専門員に対して、資質向上のための研修を実施するとともに、資格管理を行います。
認知症地域生活安心サポート事業	認知症サポーターの養成を行うとともに、認知症サポーターや認知症の人によるチームオレンジの構築に取り組む市町を支援します。また、認知症に対する理解を促進するための普及啓発等に取り組みます。さらに、市町における成年後見制度に係る中核機関の設置の取組を促進するため、県協議会の設置、研修会の開催に取り組みます。
認知症ケア医療介護連携事業	認知症の人や家族が円滑な日常生活を過ごせるよう、認知症疾患医療センターにおける診断後等支援機能を強化することなどにより、医療と介護の連携を進めます。
地域包括ケア推進・支援事業	地域包括支援センターの機能強化や介護予防・自立支援の取組の推進に向け、市町・センターの職員に対する研修を実施するとともに、地域ケア会議へ専門職等のアドバイザー派遣を行います。

2 令和7年度の三重県の実施予定 (2) 主な新規事業

新規

事業名	事業概要
(一部新) 外国人介護人材確保対策事業費	県内の介護施設等で就労を希望する外国人介護人材と受入希望施設等とのマッチングを支援するとともに、外国人介護職員とのコミュニケーション支援や、介護福祉士の資格取得のための学習支援等の取組を支援します。また、外国人介護人材の有望な送出国との関係構築に向けて、県内での就労をPRする現地セミナーの開催等に取り組みます。
(一部新) 介護保険サービス事業者・施設指定事業	介護職員等処遇改善加算を取得し、業務効率化や職場環境改善に取り組む介護保険事業所・施設等を支援します。また、人材確保体制の構築や経営改善に取り組む訪問介護事業所等を支援します。
(一部新) 三重県介護従事者確保事業費補助金	県が選定するモデル地域において、居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所の間でのケアプランデータ連携システムの導入の促進を図ります。
(一部新) 認知症地域生活安心サポート事業費	新たに創設する認知症希望大使による認知症本人の思いを発信する活動を支援するとともに、認知症本人やその家族の方に対するニーズ等実態調査を行い、認知症施策推進計画を策定します。

2 令和7年度の三重県の取組予定

(2) 主な新規事業

介護保険サービス事業者・施設指定事業（介護人材確保・職場環境改善等事業）

【〇介護分野の生産性向上・職場環境改善等による更なる賃上げ等の支援】

施策名：介護人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策（介護人材確保・職場環境改善等事業）

令和6年度補正予算 806億円

① 施策の目的

- 〇 介護人材の確保のためには、他産業の選択・他産業への流出を防ぐため、全産業平均の給与と差がつく中、緊急的に賃金の引き上げが必要。
- 〇 賃上げとともに、介護現場における生産性を向上し、業務効率化や職場環境の改善を図ることにより、職員の離職の防止・職場定着を推進することが重要。

② 対策の柱との関係

I	II	III
○		

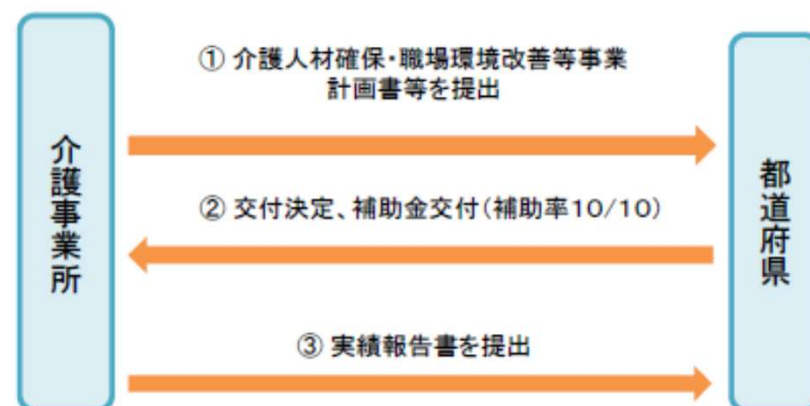
③ 施策の概要

- ・介護職員等処遇改善加算（※1）を取得している事業所のうち、生産性を向上し、更なる業務効率化や職場環境の改善を図り、介護人材確保・定着の基盤を構築する事業所に対し、所要の額を補助する。
 - ※1 介護職員等処遇改善加算の更なる取得促進をあわせて実施。
- ・介護事業所において、その介護職員等が、更なる生産性向上・職場環境改善のため、自身の業務を洗い出し、その改善方策にも関与できる形とする等のための基盤構築を図る。このため、補助は、当該職場環境改善等の経費（※2）に充てるほか、介護職員等（※3）の人件費に充てることを可能とする。
 - ※2 介護助手等を募集するための経費や、職場環境改善等（例えば、処遇改善加算の職場環境要件の更なる実施）のための様々な取組を実施するための研修等の経費 など
 - ※3 当該事業所における介護職員以外の職員を含む。

④ 施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等

■支給対象

- (1) 介護職員等処遇改善加算の取得事業所
- (2) 以下の職場環境改善等に向けた取組を行い、そのための計画を策定し、都道府県に提出する事業所
 - ① 施設、居住サービス、多機能サービス、短期入所サービス等
→ 生産性向上推進体制加算の取得等に向けて、介護職員等の業務の洗い出し、棚卸しとその業務効率化など、改善方策の立案を行う
 - ② 訪問、通所サービス等
→ 介護職員等の業務の洗い出し、棚卸しとその業務効率化など、改善方策立案を行う



※ 国保連システムを改修し、都道府県は、国保連から提供された各事業所の交付額一覧に基づき交付決定を実施。国保連システムを改修するとともに、国・都道府県に必要な事務費等を確保

⑤ 成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

介護現場における生産性向上や職場環境改善等を図ることにより、介護職員の確保・定着や介護サービスの質の向上につなげる。

2 令和7年度の三重県の実施予定

(2) 主な新規事業

介護保険サービス事業者・施設指定事業（訪問介護等サービス提供体制確保支援事業）

【○訪問介護の提供体制の確保】

令和6年度補正予算 7.0億円

老健局認知症施策・地域介護推進課
(内線3983)

施策名:介護人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策
(介護人材確保のための福祉施策と労働施策の連携体制の強化)

① 施策の目的

- ・介護人材確保のための連携協議会を設置・運営することで、採用のミスマッチを防止しつつ、地域の特性やニーズに合った介護人材の確保・定着を図る。

② 対策の柱との関係

I	II	III
○		

③ 施策の概要

- ・都道府県の介護保険部局が主体となって、地域の介護分野の業界団体のほか、都道府県労働局や都道府県福祉人材センター等の職員で構成される介護人材確保のための連携協議会を設置・運営する取組、及び管内各地域のハローワークや介護事業所等が協力して行う介護分野の求職イベント等の実施を支援する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

補助対象経費

- ・連携協議会の設置・運営に要する費用(人件費等)
- ・介護分野の求職イベント等の実施を支援するために必要と認められる費用(会場の賃借料、広告費、合同説明会等に参加する事業者の代替職員の人件費等)

実施主体:都道府県

(連携協議会の事務局機能を担う業界団体や福祉人材センターへ委託可)

補助率:国:2/3



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- ・本事業により、都市部に限らず中山間・離島地域などあらゆる地域において、業界団体が関与した具体的な業務説明や施設見学、職場体験等の機会を効果的に提供することにより、採用のミスマッチを防止し、地域の特性やニーズに合った介護人材の確保・定着が図られる。

2 令和7年度の三重県の取組予定

(2) 主な新規事業

三重県介護従事者確保事業費補助金（ケアプランデータ連携活用促進モデル地域づくり事業）

【〇介護における介護テクノロジーの導入、協働化等の支援】

令和6年度補正予算案 200億円

老健局高齢者支援課
(内線3997)

施策名:介護人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策(介護テクノロジー導入・協働化等支援事業)

① 施策の目的

- ・介護サービス需要の増加への対応や介護人材の確保が喫緊の課題となっており、サービス提供の存続にも関わる重要な問題である。特に小規模法人を中心に、従来の方法や単独では必要な人材確保が難しい法人も多く、経営の効率も悪くなるという悪循環に陥りがちである。
- ・また、デジタル行財政改革会議において、デジタル(中核)人材育成数や、ICT・介護ロボットの導入事業者割合、ケアプランデータ連携システム普及の割合等のKPIを設定しており、都道府県におけるワンストップ窓口と連携しつつ、介護現場の生産性向上に向けてテクノロジー導入等の支援を行う必要がある。
- ・こうした状況を踏まえ、介護現場の生産性向上の取組や、経営の協働化・大規模化等を通じた職場環境改善に取り組む介護サービス事業者に対する支援を行う。

② 対策の柱との関係

I	II	III
○		

③ 施策の概要

- ・生産性向上の取組を通じた職場環境改善について、ICT機器本体やソフト等の導入や更新時の補助に加え、それに伴う業務改善支援や地域全体で取り組む機器導入等に対する補助を行う。また、小規模事業者を含む事業者グループが協働して行う経営や職場環境の改善の取組に対して補助を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

(1)生産性向上の取組を通じた職場環境改善

①生産性向上に資する介護ロボット・ICTの導入や更新

- ・事業所の業務効率化に向けた課題解決を図るための業務改善支援及びこれと一体的に行う介護ロボット・ICTの導入や更新に対する支援

②地域全体で生産性向上の取組を普及・推進する事業の実施

- ・地域の複数事業所における機器の導入に向けた研修や、地域のモデル施設の育成など、都道府県等が主導して面で生産性向上の取組を推進
- ・都道府県等が主導して、ケアマネ事業所と居宅サービス事業所の間でのケアプランデータ連携システム等の活用を地域で促進し、データ連携によるメリットや好事例を収集

●介護現場デジタル改革パッケージケアプランデータ連携活用促進モデル地域づくり事業 (40,000千円)

県が選定するモデル地域（5地域）において、居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所の間でのケアプランデータ連携システム※の導入を促進する。

※ケアプランデータ連携システム

毎月、居宅介護支援事業所と介護サービス事業所の間でやり取りされるケアプラン（予定・実績情報）について、クラウドを活用して電子的に関係者間で共有できるシステムのこと。

令和6年1月

共生社会の実現を推進するための認知症基本法 施行

認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する。

⇒ 認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（＝共生社会）の実現を推進

(国の責務)

第4条 国は、前条の基本理念にのっとり、認知症施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第5条 地方公共団体は、第三条の基本理念にのっとり、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じた認知症施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する。

令和6年12月

国において、認知症施策推進基本計画 策定

- ・ 認知症の本人の声を尊重し、「新しい認知症観」に基づき施策を推進する。
基本的な方向性、基本的施策、第1期基本計画中に達成すべき重点目標等が示された。
- ・ 都道府県・市町村の計画策定は、国の計画を踏まえて策定。（認知症の人及び家族等の意見を聴く。）（努力義務）

三重県認知症施策推進計画策定に向けた 今後のスケジュール（案）

令和7年 8月	三重県認知症施策推進会議
9月	三重県高齢者福祉専門分科会
10月	常任委員会（骨子案）
11月	三重県高齢者福祉専門分科会
12月	常任委員会（中間案） パブリックコメントの実施
令和8年1月～2月	三重県高齢者福祉専門分科会
3月	常任委員会（最終案）

2 令和7年度の三重県の取組予定

(2) 主な新規事業 三重県認知症施策推進計画策定について（参考1）

国資料

認知症施策推進基本計画の概要

【位置付け】共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和5年法律第65号。以下「基本法」という。）に基づく国の認知症施策の基本計画。これに基づき、地方自治体は推進計画を策定（努力義務）。

前文／Ⅰ 認知症施策推進基本計画について／Ⅱ 基本的な方向性

- 基本法に明記された共生社会の実現を目指す。
 - 認知症の人本人の声を尊重し、「**新しい認知症観**」※に基づき施策を推進する。
※①誰もが認知症になり得ることを前提に、国民一人一人が自分ごととして理解する。②個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間と共に、希望を持って自分らしく暮らすことができる。
- ⇒ ①「新しい認知症観」に立つ、②自分ごととして考える、③認知症の人等の参画・対話、④多様な主体の連携・協働

Ⅲ 基本的施策

- 施策は、認知症の人の声を起点とし、認知症の人の視点に立って、認知症の人や家族等と共に推進する。
- ⇒ 以下の12項目を設定：①国民の理解、②バリアフリー、③社会参加、④意思決定支援・権利擁護、⑤保健医療・福祉、⑥相談体制、⑦研究、⑧予防、⑨調査、⑩多様な主体の連携、⑪地方公共団体への支援、⑫国際協力

Ⅳ 第1期基本計画中に達成すべき重点目標等

- 次の4つの重点目標に即した評価指標を設定：①「新しい認知症観」の理解、②認知症の人の意思の尊重、③認知症の人・家族等の地域での安心な暮らし、④新たな知見や技術の活用
- 評価指標は、重点目標に即して、プロセス指標、アウトプット指標、アウトカム指標を設定

Ⅴ 推進体制等

- 地方自治体において、地域の実情や特性に即した取組を創意工夫しながら実施
- 地方自治体の計画策定に際しての柔軟な運用（既存の介護保険事業計画等との一体的な策定など）
- ①行政職員が、認知症カフェ等様々な接点を通じて、認知症の人や家族等と出会い・対話する、②ピアサポート活動や本人ミーティング等の当事者活動を支援する、③認知症の人や家族等の意見を起点として、施策を立案、実施、評価する。

2 令和7年度の三重県の実施計画

(2) 主な新規事業

三重県認知症施策推進計画策定について（参考2）

重点目標・評価指標

国資料

重点目標	プロセス指標	アウトプット指標	アウトカム指標
①国民一人一人が「新しい認知症観」を理解している	- 地域の中で認知症の人と出会い、その当事者活動を支援している地方公共団体の数 - 認知症サポーターの養成研修に認知症の人が参画している地方公共団体の数	- 認知症希望大使等の本人発信等の取組を行っている地方公共団体の数 - 認知症サポーターの養成者数及び認知症サポーターが参画しているチームオレンジの数	- 認知症や認知症の人に関する国民の基本的な知識の理解度 - 国民における「新しい認知症観」の理解とそれに基づく振る舞いの状況
②認知症の人の生活においてその意思等が尊重されている	- ピアサポート活動への支援を実施している地方公共団体の数 - 行政職員が参画する本人ミーティングを実施している地方公共団体の数 - 医療・介護従事者等に、認知症の人の意思決定支援の重要性の理解を促す研修を実施している地方公共団体の数とその参加者数	- 認知症施策に関して、ピアサポート活動等を通じて得られる認知症の人の意見を反映している地方公共団体の数 - 認知症施策に関して、ピアサポート活動等を通じて得られる家族等の意見を反映している地方公共団体の数	地域生活の様々な場面において、認知症の人の意思が尊重され、本人が望む生活が継続できていると考えている認知症の人及び国民の割合
③認知症の人・家族等が他の人々と支え合いながら地域で安心して暮らすことができる	- 部署横断的に認知症施策の検討を実施している地方公共団体の数 - 認知症の人と家族等が参画して認知症施策の計画を策定し、その計画に達成すべき目標及び関連指標（KPI）を設定している地方公共団体の数 - 医療・介護従事者に対して実施している認知症対応力向上研修の受講者数	- 就労支援も含めて個別の相談・支援を実施していることを明示した認知症地域支援推進員や若年性認知症支援コーディネーターを設置している地方公共団体の数 - 認知症バリアフリー宣言を行っている事業者の数 - 製品・サービスの開発に参画している認知症の人と家族等の人数 - 基本法の趣旨を踏まえた認知症ケアパスの作成・更新・周知を行っている市町村の数 - 認知症疾患医療センターにおける認知症関連疾患の鑑別診断件数	- 自分の思いを伝えることができる家族、友人、仲間がいると感じている認知症の人の割合 - 地域で役割を果たしていると感じている認知症の人の割合 - 認知症の人が自分らしく暮らしていると考えている認知症の人及び国民の割合 - 認知症の人の希望に沿った、保健医療サービス及び福祉サービスを受けていると考えている認知症の人の割合
④国民が認知症に関する新たな知見や技術を活用できる	国が支援・実施する、認知症の人と家族等の意見を反映させている認知症に関する研究事業に係る計画の数	国が支援・実施する、認知症の人と家族等の意見を反映させている認知症に関する研究事業の数	国が支援・実施する、認知症に関する研究事業の成果が社会実装化されている数